資料 1

令和7年度　青森県渋滞対策推進協議会

第2回 青森県渋滞対策推進協議会資料

令和8年2月

青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯 ・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 ・・・・・・・・・・・・・・ 7

3. TDM施策の取り組み報告 ・・・・・・・・・・・・・・ 28

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等） ・・・・・・・・・・・・・・ 37

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 ・・・・・・・・・・・・・・ 41

6. 局所渋滞対策箇所の検討 ・・・・・・・・・・・・・・ 47

7. 今後の予定 ・・・・・・・・・・・・・・ 53

1. これまでの経緯

（1）青森県渋滞対策推進協議会の構成

（2）これまでの協議会実施状況

（3）主要渋滞箇所の解除状況

1. これまでの経緯　（1）青森県渋滞対策推進協議会の構成

・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
・県内3エリア（青森、弘前、八戸）について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。

青森県渋滞対策推進協議会

青森地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・青森警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・青森市
・むつ市
・平内町
・バス協会（青森市交通部）
・タクシー協会（青森市タクシー協会）
・トラック協会
・青森運輸支局

弘前地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・弘前警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・弘前市
・黒石市
・五所川原市
・つがる市
・藤崎町
・バス協会（弘南バス）
・タクシー協会（弘前市タクシー協会）
・トラック協会

八戸地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・八戸警察署
・三沢警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・八戸市
・十和田市
・三沢市
・七戸町
・東北町
・おいらせ町
・南部町
・バス協会（八戸市交通部）
・タクシー協会（八戸市タクシー協会）
・トラック協会

1. これまでの経緯　(2)これまでの協議会実施状況

・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
・令和7年度はエリア別検討会(3地区)と、協議会を7月および2月に開催している。

平成24年度
:協議会4回

第1～4回協議会

・主要渋滞箇所の公表(H25.1)

平成25年度～平成27年度
:協議会2回、エリア別検討会2回

エリア別検討会（H25.12、H27.3）

協議会（H25.6、H27.8）

・渋滞対策の基本方針確認
・モニタリング結果報告
・代表箇所の対策メニュー検討

平成28年度～令和6年度
:協議会14回、エリア別検討会15回

エリア別検討会
(H28.7～8、H29.6～7、H30.3、
H30年度以降、毎年度7月と2月に開催)

協議会（H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、
令和元年度以降、毎年度7月と2月に開催）

・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討
・渋滞対策検討
・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討
・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等)
・対策実施箇所の状況確認　など

令和7年度

エリア別検討会（R7.7）

渋滞対策推進協議会（R7.8）

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み方針
・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等)
・道路利用者会議要望箇所への対応

今 回

令和7年度　第2回 エリア別検討会(R8.2)

令和7年度　第2回渋滞対策推進協議会(R8.2)

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み方針
・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等)
・道路利用者会議要望箇所への対応

1. これまでの経緯　（2）これまでの協議会実施状況

（1）開催概要

・今年度は【青森地区】【弘前地区】の合同検討会と【八戸地区】の検討会を実施した。



【青森地区】【弘前地区】2月3日（火）
青森河川国道事務所



【八戸地区】2月9日（月）
八戸市下水道事務所

（2）議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了及び解除検討箇所の確認
3. TDM施策の取り組み報告
4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 局所渋滞対策箇所の検討
7. 今後の予定

【議論結果】

・対策完了及び解除検討箇所について、今年度解除審議対象箇所の渋滞状況について確認した。

・主要渋滞箇所解除基準の**「まちづくり等と連携したルール」の対象箇所の追加**について確認した。

・TDM施策は実施による定量的な顕著な変化は見られないものの、実施者の満足度は高いことから、実施者拡大に向け、**広報の連携・拡大だけでなく、企業側へのアプローチなどを検討**することを確認した。

・局所渋滞対策については、**対策実施に併せて信号現示の見直しなども協力**して進めることを確認した。

1. これまでの経緯　(3)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内　158箇所（青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所）

◎一般道:158箇所
- ●エリア　:3エリア　※32区間(73箇所)と7箇所を含む
- ●区　間　:28区間　※52箇所を含む
- ●箇　所　:26箇所

◎高速道路:無し

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所(青森地区:3箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:5箇所)

【H28解除箇所:3箇所】
- No.39　西バイパス環状線入口交差点(青森市)
- No.40　鶴ヶ坂交差点(青森市)
- No.91　塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】
- No.50　荒川柴田交差点(青森市)
- No.113　花生交差点(八戸市)
- No.116　中居林交差点(八戸市)
- No.128　沖飯詰交差点(五所川原市)
- No.158　蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】
- No.122　姥袋交差点(五所川原市)
- No.124　五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】
- No.62　高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】
- No.109　平中交差点(八戸市)
- No.123　広田団地前交差点(五所川原市)

残りの主要渋滞箇所

青森県内　145箇所

（青森地区:60箇所、弘前地区:48箇所、八戸地区　37箇所）

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

（1）主要渋滞箇所の状況確認

（2）モニタリング指標による渋滞状況分析

（3）解除ルール

（4）解除検討結果（対策完了箇所）

（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

（6）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

（7）解除審議箇所

（8）現地確認方法について

（9）対策未検討箇所について

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(1)主要渋滞箇所の状況確認

・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。

主要渋滞箇所　青森県内 145箇所
（青森地区60箇所・弘前地区48箇所・八戸地区37箇所）

↓

平日・休日・冬期　速度モニタリング （全箇所）

↓

対策未完了

青森県内 109箇所
（青森地区50箇所・弘前地区37箇所・八戸地区22箇所）

対策実施中・事業中	ソフト対策実施中	対策検討中	対策未検討(P21)
県内 32箇所	県内 24箇所	県内 4箇所	県内 49箇所
青森地区 14箇所 弘前地区 9箇所 八戸地区 9箇所	青森地区 0箇所 弘前地区 17箇所 八戸地区 7箇所	青森地区 2箇所 弘前地区 1箇所 八戸地区 1箇所	青森地区 34箇所 弘前地区 10箇所 八戸地区 5箇所

→ うち 2年連続特定基準非該当

解除検討
(P17~19)

2年連続特定基準非該当
県内 45箇所
青森地区 25箇所
弘前地区 10箇所
八戸地区 10箇所

対策完了

解除検討　青森県内 36箇所(P11~16)

R6完了	解除検討
県内 2箇所	県内 34箇所
青森地区2箇所 弘前地区0箇所 八戸地区0箇所	青森地区8箇所 弘前地区11箇所 八戸地区15箇所

※複数の対策を実施する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
（「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中）
※R6完了については、R6.4～R7.3時点完了分
※2年連続非該当件数は対策未完了箇所を対象
※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（2）モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

①通常期（平日）：令和7年4月～令和7年6月の平日平均 ②休日　　：令和7年ゴールデンウィーク期間 ③冬期（平日）　：令和7年2月平日平均	・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと ・交差点流入各方向別（全方向200m※） ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率（平日に対する速度低下割合）、冬期平日速度、冬期速度低下率（通常期に対する速度低下割合）を分析 ※R5年度モニタリングより適用 ※隣接交差点までの距離が200m未満の場合は、隣接交差点まで集計

【参考：主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所		
渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞（通常期）	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生 ●朝夕ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝（7時～9時）、夕（17時～19時）に著しい渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生	●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞（20km/h以下及び速度低下率50%以上）が発生	●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期（12月～2月）において著しい速度低下（20km/h以下及び速度低下率50%以上）が発生

【参考：特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で 2時間以上連続で20㎞/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20㎞/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20㎞/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20㎞/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20㎞/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

【参考：休日（冬期）速度低下率】

・通常期の同時間帯の速度に対し、休日（冬期）速度がどれだけ低下しているかを表す指標

（例）

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日（冬期）速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$

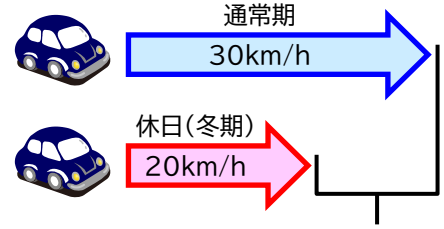

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（3）解除ルール

・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

・対策事業完了箇所
・周辺環境が変化した箇所（大規模施設の撤退など）
・いずれの特定基準にも2年連続該当しない（基準非該当箇所）

■主要渋滞箇所『解除』ルール

※令和6年度第2回青森県渋滞対策推進協議会で変更

・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、プローブデータ（ビッグデータ）を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況を評価する

・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況を評価する

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する

・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する

・まちづくり等と連携した解除ルールに該当する箇所については、各自治体からの申告とする

【通常の解除ルールのフロー】

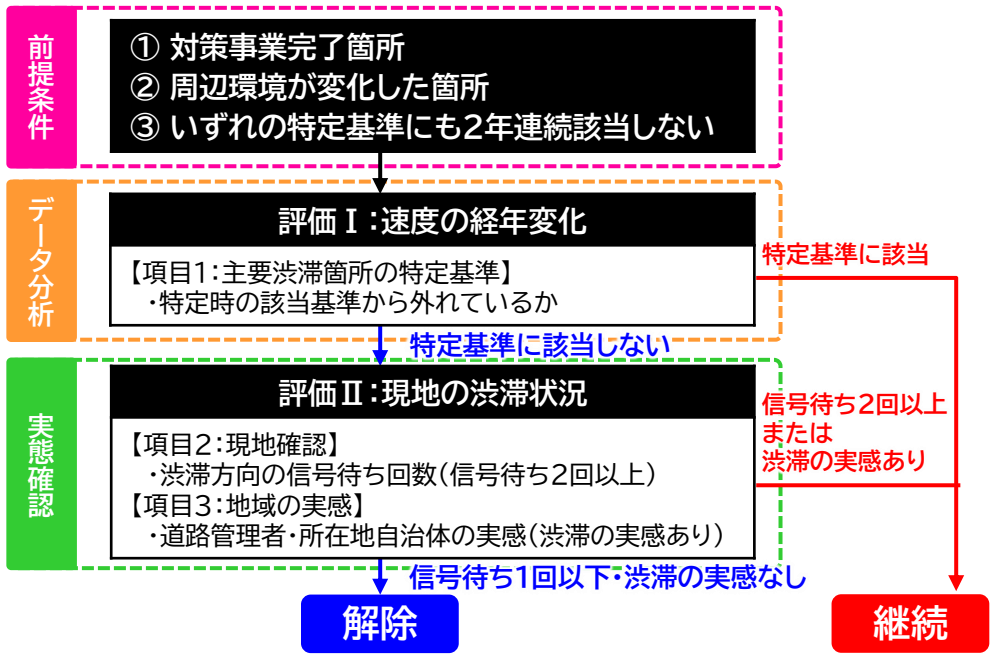

【まちづくり等と連携した解除ルールのフロー】

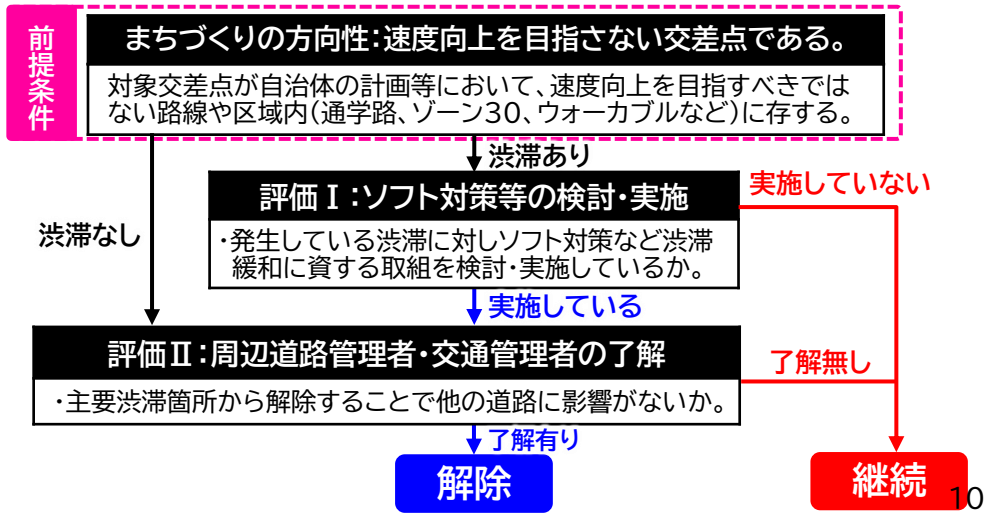

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【青森地区1／2 】解除検討結果（対策完了箇所）

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ.速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない			評価Ⅱ.現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ.現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	国、県	大釈迦交差点改良 （国）	H26.3	休日・冬期	× R7冬期の基準に該当	平日		× 【休日：H29.5.5 昼9H（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号3回待ち以上 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号2回待ち	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
										休日				
										冬期	●			
2		49	青森市	妙見 交差点	県	青森浪岡線現道 拡幅事業（八ツ役） （県）	H26.11	冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日		○ 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期	●			
3		4	青森市	八ツ役交差点	国、県	浜田地区交差点 改良事業	R5.11	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日		× 【休日：R6.9.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・①③④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
4		3	青森市	県立図書館前交差点	国、県	国道7号 （右折レーン延伸） （国）	H30.6	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日		× 【平日：R1.11.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①③（南北）方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
5		24	青森市	ﾒｶﾞ石江店付近交差点	県、市	（都）西滝新城線街路整備 （石江工区） （県）	R2.12	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日		× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・④方向（従道路側）で信号2回待ち以上 ・①方向（従道路側）で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 冬期の含めて渋滞は解消されている（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
6		41	青森市	浪岡IC入口交差点	国、県	浪岡五所川原道路 （付加車線設置） （国）	R3.3	休日	○ R7休日ほか全基準に該当しない	平日		× 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・③④方向（国道7号）で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 五所川原方面への右折車両がスムーズに走行可能となり、直進車両も阻害されることなく走行可能となり、渋滞は解消された。（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
7		42	青森市	安田陸橋西側交差点	国、市	付加車線整備 （国）	R4.3	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日		- 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・全方向渋滞なし ※冬期の現地確認が必要	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期	●			
8		46	青森市	造道交差点	国、県、市	（一）久栗坂造道線交差点改良事業（東造道二丁目） （県）	R4.11	休日・冬期	× R6休日・冬期の基準に該当	平日		○ 【休日：R6.9.29 昼12H（渋滞長調査）】 ・④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 県立中央病院への右折車両との導線が確保されたため、直進車両がスムーズに走行可能となった。（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期	●			

【解除ルールの判定位置付け】

□：解除要素　　□：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【青森地区2／2 】解除検討結果（対策完了箇所）

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ.速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ.現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ.現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
9	青森地区	7	青森市	駒込 交差点	国、市	駒込地区交差点改良 （国）	R6.12	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日	○ 【平日：R7.11.5 朝ピーク（現地確認）】 ・全方向で信号2回待ちは発生していない	○ 花園幸畑線に係る交差点改良工事完了（R6年12月）後の現在においては、渋滞に関する苦情等は無く、渋滞が改善されたものと考えている。	○ 解除候補
								休日					
								冬期					
10		43	青森市	バイパス杉沢 交差点	国、県、市	杉沢地区交差点改良 （国）	R4.3	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	― R7以降調査対象	○ 渋滞の実感なし	―
								休日					
								冬期					

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【弘前地区1／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない			評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
11	弘前地区	59	弘前市	富田3丁目南 交差点	県、市	富田樹木線交通 安全施設整備事業 （右折レーン設置） （市）	H26.3	平日	× R7平日の基準に該当	平日	●	○ 【平日：H27.12.11 朝ピーク（現地確認）】 ・③④（東西）方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 朝は県道弘前平賀線で渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
12		79	弘前市	門外富岡 交差点	国、市	小比内門外線交通 安全施設整備事業 （左折レーン設置） （市）	H26.11	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日		× 【休日：H31.4.28 朝タピーク（現地確認）】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期：R2.1.16 朝タピーク（現地確認）】 ・①②方向で信号2回待ち以上	× 朝は国道7号の青森→大鰐方向の右折車線で渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
13		55	弘前市	高崎交差点	国、県	（都）下白銀町福田線街路整備 （県）	H29.6	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日		× 【平日：R2.6.10 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 朝、休日、冬期に県道弘前田舎館黒石線で渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
14		57	弘前市	城東団地入口 交差点	国、市	国道7号（右折レーン延伸） （国）	H29.12	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日		○ 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・全方向で渋滞なし 【冬期：R2.1.15 朝タピーク（現地確認）】 ・①②③方向で信号1回待ち	× 国道7号は上下線とも信号待ち1回程度で渋滞の実感はない。 従道路の市道は特に休日は信号待ち2回以上の渋滞がある。（R7）	× 継続
										休日				
										冬期				
15		77	弘前市	堅田 交差点	国、県、市	市道 （右折レーン延伸） （市）	H30.6	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日		× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①方向で信号2回待ち	× 市道側で夕方、休日に渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
16		89	弘前市	堅田西 交差点	市	区画線引き直し （右折ポケット） （市）	R3.11	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日		× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向（西）で信号2回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向で信号1回待ち	× 堅田交差点の先詰まりで渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期	●			

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【弘前地区2／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない			評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
17	弘前地区	121	五所川原市	下り枝 交差点	県、市	五所川原西 バイパス （国）	H26.11	平日	× R7休日の基準に該当	平日		○ 【平日：H27.6.24 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期				
18		126	五所川原市	田町東 交差点	県			休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日		○ 【休日：H29.5.4 昼9H（渋滞長調査）】 ・①③④方向で信号1回待ち 【冬期：H29.1.17 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・①②④方向で信号1回待ち	× 平日の朝タピーク時には時折渋滞しているが、そのほかの時間帯や休日は目立った渋滞はない（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期	●			
19		127	五所川原市	五所川原工業高校前 交差点	県、市			休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日		× 【休日：H29.5.4 昼9H（渋滞長調査）】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期：H29.1.17 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・④方向で信号2回待ち	× 平日の朝タピーク時には時折渋滞しているが、そのほかの時間帯や休日は目立った渋滞はない（R6）	× 継続
										休日	●			
										冬期	●			
20		58	弘前市	土手町北交差点	県	（一）石川土手町線交差点改良事業による右折レーンの新設 （市道接続部） （県）	R4.3	平日	× R7平日の基準に該当	平日	●	○ 【平日：R5.6.27 昼12H（渋滞長調査）】 ・①②③方向で信号1回待ち	× 主要地方道弘前岳鰺ケ沢線と県道石川土手町線で右折車線（右折ポケットあり）がないため渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				
21		67	弘前市	松尾神社前交差点	県、市	（市）住吉山道町線の道路新設、交差点取り付け （市）	R4.3	平日	× R7平日の基準に該当	平日	●	× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・全方向で信号2回待ち	× 県道石川土手町線は交差点間隔が短いため渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日				
										冬期				

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【八戸地区1／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・「根城6丁目交差点」が解除候補となっている。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
22	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目 交差点	市	八戸環状線 糠塚バイパス事業 （県）	H26.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 朝ピーク（現地確認）】 ・③④（南北）方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	○ 解除候補
23		90	八戸市	四本松 交差点	国、県	八戸南環状道路 （国）	H26.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.10 朝ピーク（渋滞長調査）】 ・③（北）方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 八戸南環状道路整備後も渋滞は継続している。 R7に実施された四本松地区交差点改良事業の効果について注視したい。（R7）	× 継続
24		95	八戸市	類家1丁目 交差点	国、市			平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 朝ピーク（現地確認）】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策後も渋滞は継続している（R7）	× 継続
25		96	八戸市	城下1丁目 交差点	国、市			休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【休日：H29.5.3 昼9H（渋滞長調査）】 ・①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期：H29.1.31 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・④方向で信号2回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続
26		103	八戸市	市立第一中学校前 交差点	県、市	白銀市川環状線 街路整備 （中居林工区） （県）	H27.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 タピーク（現地確認）】 ・③（北）方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策後も渋滞は継続している（R7）	× 継続
27		106	八戸市	市民病院西 交差点	県、市			平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 タピーク（現地確認）】 ・全方向で渋滞なし	× 対策後も渋滞は継続している（R7）	× 継続
28		93	八戸市	熊野堂 交差点	県、市	八戸西SIC （市、他）	H31.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R2.6.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 対策後も渋滞は継続している（R6）	× 継続
		94 ※	八戸市	馬場頭 交差点※	県、市			平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	- 根城大橋橋梁補修工事による 終日車線規制のため現地確認不可	× 対策後も渋滞は継続している（R6）	× 継続

※No.94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業（八戸環状線（尻内工区））実施中のため参考値（P8　対策実施中・事業中に分類）

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【八戸地区2／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
・「穂並町交差点」が解除候補となっている。

解除ルールの前提条件：①

モニタリング期間はP9記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
29	八戸地区	100	八戸市	沼館 交差点	市	車線構成変更 （市）	H31.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R2.6.18 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続
30		101	八戸市	江陽ラピアバスセンター 側付近交差点	市	右折レーン設置 （市）	R2.10	平日	× R7休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【平日：R2.6.18 昼12H（現地確認）】 ・①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続
31		131	十和田市	穂並町 交差点	県	国道102号交差点改良事業 （穂並町）（県）	H25.12	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：H29.5.5 昼9H（渋滞長調査）】 ・③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期：H29.1.31 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・全方向で渋滞なし	○ R5モニタリングでは③方向の速度が20km/h以下のようだが目立った渋滞はない。（R6）	○ 解除候補
32		151	七戸町	七戸警察署前 交差点	国、町	天間林道路 （国）	R4.11	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：R6.7.21 昼12H（渋滞長調査）】 ・②③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 大型連休時に十和田方面から野辺地方面に向かう車線で、七戸警察署を左折する車両が原因で渋滞となっている。（R7）	× 継続
33		154	おいらせ町	中下田 交差点	国、県			休日	○ R7休日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：R6.8.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・②③④方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 休日における十和田方面からのイオンモール下田来店者による渋滞あり。また、平日の通勤及び帰宅時間帯に渋滞が発生している。（R7）	× 継続
34		155	おいらせ町	下田百石IC東 交差点	国、県、町	下田地区 交差点改良 （国）	R5.3	休日	○ R7休日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：R6.8.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・①③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 休日における八戸方面からのイオンモール下田来店者による渋滞あり。（R7）	× 継続
35		156	おいらせ町	イオンモール下田前 交差点	国、町	R45信号見直し 天間林道路 （国）	R1.11 R4.11	休日	× R7休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【休日：R6.5.5 昼12H（渋滞長調査）】 ・①③方向で信号1回待ち	○ 渋滞は緩和傾向にある（R6）	× 継続
36		110	八戸市	本八戸駅南口 交差点	県、市	（都）沼館三日町線街路 整備事業（内丸工区） （県）	R4.12	冬期	○ R7冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	- R7以降調査対象	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【青森・弘前地区1／2】解除検討結果（基準非該当箇所）

解除ルールの前提条件：③

・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。
・上記のとおり解除フローの「項目1：主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	1	青森市	国道NTT交差点	国、県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	2	青森市	国道柳町交差点	県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	5	青森市	国道旭町通交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	6	青森市	栄町交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	9	青森市	堤交差点	国、県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	10	青森市	青森市石江交差点	国、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	11	青森市	西滝中央交差点	国、県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	12	青森市	古館交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	13	青森市	中央IC入口交差点	国、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	14	青森市	古川交差点	県、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	16	青森市	安方2丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	18	青森市	古川3丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	22	青森市	青葉1丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	25	青森市	浦町東交差点	県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	28	青森市	東大野2丁目交差点	県、市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	29	青森市	青葉2丁目交差点	市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	33	青森市	花園2丁目交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	34	青森市	松森1・佃１交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【青森・弘前地区2／2】解除検討結果（基準非該当箇所）

解除ルールの前提条件：③

・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。
・上記のとおり解除フローの「項目1：主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
	35	青森市	松森郵便局前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	36	青森市	古館地域市民館前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	37	青森市	南佃生協前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	45	青森市	駒込桐ノ沢交差点	国、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	48	青森市	浪岡墓園西口交差点	県、市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	51	青森市	岡町変電所前交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	26	青森市	松原3丁目交差点	県、市	平日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
弘前地区	56	弘前市	運動公園入口交差点	国、県	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	63	弘前市	松森町交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	73	弘前市	旭ケ丘1丁目交差点	県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	74	弘前市	岩木橋交差点	県、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	84	弘前市	清瀬橋東交差点	県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	88	弘前市	城北大橋東交差点	市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続
	119	黒石市	中川篠村交差点	県	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	68	弘前市	樹木4丁目交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	あり	× 継続
	69	弘前市	桝形交差点	県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	72	弘前市	桔梗野1丁目交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】
：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（5）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【八戸地区】解除検討結果（基準非該当箇所）

解除ルールの前提条件：③

・八戸地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。
・上記のとおり解除フローの「項目1：主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
八戸地区	97	八戸市	下長交差点	国	休日・冬期	○	ー R7年度以降調査対象	○	なし	ー	ー
	104	八戸市	築港街1丁目交差点	県（臨港道路）	平日	○	ー R7年度以降調査対象	×	あり	ー	× 継続
	105	八戸市	白銀町三島上交差点	県、市	平日	○	ー R7年度以降調査対象	×	あり	あり	× 継続
	108	八戸市	八食センター前交差点	市	休日	○	ー R7年度以降調査対象	○	なし	ー	ー
	111	八戸市	八戸フェリーターミナル入口交差点	県（臨港道路）	冬期	○	ー R7年度以降調査対象	×	あり	ー	× 継続

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ．現地の渋滞状況				解除判定
							項目2：現地確認	項目3：地域の実感			
							渋滞なし：信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
八戸地区	112	八戸市	沼館ピアドゥ・アクロスプラザ付近交差点	市	休日・冬期	○	ー R7年度以降調査対象	○	なし	ー	ー
	114	八戸市	鳥沢交差点	国、市	冬期	○	ー R7年度以降調査対象	×	あり	ー	× 継続
	115	八戸市	田面木交差点	国、県、市	休日・冬期	○	ー R7年度以降調査対象	×	あり	あり	× 継続
	153	東北町	野辺地IC入口交差点	国、県	休日・冬期	○	ー R7年度以降調査対象			なし	ー
	157	南部町	諏訪ノ平交差点	国	休日	○	ー R7年度以降調査対象	○	なし	ー	ー

【解除ルールの判定位置付け】
□：解除要素　□：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（6）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

■対象箇所

【対象箇所と現状】

○現在は、八戸市中心部の**「99.三日町交差点」**が対象

○八戸市では中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間について、居心地が良く歩いて楽しい“ひと”中心の空間への転換を目指し、歩車道の再編を視野に入れた街路再整備を検討中

○当該交差点周辺では、**令和5年度に「みちニワ」 八戸市まちなかストリートデザイン実証実験（R5. 8.31～9.11）を実施**

○**令和6年7月**には、中心街関係者との意見交換や実証試験の成果を踏まえ、**「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定**し、“車との共存”を図りながら“人のための空間づくり”を進めていく方針

○今年度からは関係機関で構成する**検討会議を立ち上げ**、具体的な街路再整備方針の策定に向けて本格的な検討・検証を進めている

▼検討の経緯

R4 → R5 → R6 → R7～

STEP01 勉強会（市民・関係者との意見交換）



R4.4 ▸ R6.5（全10回）

STEP02 実証試験“みちニワ”



R5.8 ▸ R5.9

STEP03 八戸市中心街 ストリートデザインビジョン

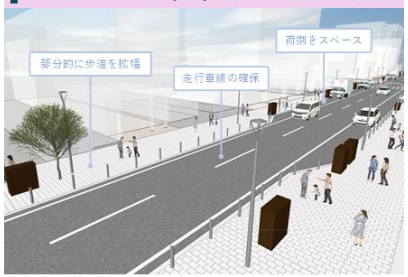

R6.7策定

STEP04 マチニワナイトマーケット



R6 ▸ 3回　　R7 ▸ 4回

STEP05 八戸市中心街 ストリートデザイン検討会議



ワーキンググループでの検討事項

《利活用》	《交通》
・空間利活用策	・荷捌きスペース
・空間の設えと配置	・交通処理能力検証
・舗装等デザイン	・交差点形状
・維持管理体制	・バス停配置

街路再整備方針策定

街路再整備　空間利活用

出典：八戸市提供資料

■今後の方針

○平成24年～令和5年度までは“平日”の主要渋滞箇所特定基準に該当していたが、令和6年、令和7年度はどの特定基準にも該当はしていない。

○特定基準に2年連続該当していないが、歩車道の再編などにより、当該交差点の処理能力は変わってくるため、**「まちづくり等と連携したルール」にて今後も扱う。**

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（6）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

■対象候補箇所

○青森県都市計画課及び青森市より、青森市中心部（青森駅前）**「15.新町1丁目交差点」「16.安方2丁目交差点」「17.ファミリーマート青森駅前店付近交差点」「27.アウガ付近交差点」**の4交差点を対象としたいとの提案
○根拠としては「青森駅地区都市再生整備計画」「青森駅を中心としたまちづくり基本計画」

■現在の状況

○青森県や青森市はじめ、商工会議所や商店組合、警察などがメンバーとなった**青森駅周辺地区ウォーカブル勉強会を開催**
○勉強会の目的は、「青森駅周辺地区における様々な課題（歩行者通行量の減、渋滞等）を関係者間で共有しつつ、近年の社会情勢の変化に応じた道路空間再構築・利活用に関する知見を深めることで、今後のより良いまちづくりにつなげていくもの。」

▼勉強会での目標設定

青森駅周辺道路の再構築・利活用勉強会

第１回…令和５年８月１０日（市、県、国の行政のみ）
　勉強会の進め方、地域の課題出し（行政視点）　等
第２回…令和５年１０月２日（商工会議所、民間事業者が参画）
　地域の課題出し（民間側視点）、地域との関わり方・手順　等
第３回…令和５年１１月２日（新町商店街振興組合が参画）
　優良事例を参考にした新町通りの課題解決に向けた方策案検討　等
第４回…令和５年１２月２７日（柳町商店街振興組合、警察が参画）
　歩道利活用に向けた意見交換、勉強会の目標策定　等
第５回…令和６年１月３１日
　歩道利活用に向けた意見交換、勉強会の目標策定、具体的取組検討
第６回…令和６年３月２１日
　歩道利活用に向けた意見交換、令和６年度の具体的取組選定

R5勉強会の成果

- 関係者が集い、議論・協議する場を構築。
- 関係者間で青森駅周辺の問題・課題を共有。
- 道路空間再構築・利活用に関する知見を深めた。
- 本勉強会の目標を設定し、目標毎に官民のＲ６取組を設定。

大目標：公共・民間空間を活用した人が行き交うまち

キーワード「人」
目標１：多種多様な人が行き交う魅力ある街づくり
キーワード「道路」
目標２：車も人も快適な歩きたくなる道路空間の形成
キーワード「駅前」
目標３：駅周辺の官民連携による持続的な賑わい創出
キーワード「空き地・空き店舗」
目標４：空き地・空き店舗のマッチング機会の創出

出典：都市再生整備計画（青森駅周辺地区）資料

■候補箇所の位置図



▼勉強会の開催状況



2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(7)解除審議箇所

・下記3箇所の交差点について解除審議を行う。

No.	交差点	市町村	対策内容
7	駒込交差点	青森市	【対策事業】駒込地区交差点改良事業 【完了日】令和6年12月3日 【事業者】青森河川国道事務所 【事業概要】車線のシフトによる内回り化、右折導流帯(内回り)の設置
102	根城6丁目交差点	八戸市	【対策事業】八戸環状線糠塚バイパス事業 【完了日】平成26年3月20日 【事業者】青森県(県土整備部) 【事業概要】バイパス整備
131	穂並町交差点	十和田市	【対策事業】国道102号交差点改良事業 【完了日】平成25年12月25日 【事業者】青森県(県土整備部) 【事業概要】右折ポケット設置(流入部を拡幅し右折車両の滞留スペースを確保)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（7）解除審議箇所

検討番号	―	通しNo.	7	主要渋滞箇所名	こまごめ 駒込交差点	市町村	青森市	市街地・郊外	市街地	特定基準	平日

■項目1　主要渋滞箇所の特定基準

【平日（市街地）の基準】
・通常期・平日速度が全方向で2時間以上連続で20km/h以下となる
⇒該当しない

■項目2　現地確認（信号待ち回数）

実 施 日	時 間 帯	実 施 者
令和7年11月5日（水）	7:00～9:00 17:00～19:00	青森河川国道事務所 青森市

	方向①	方向②	方向③	方向④
渋滞状況	渋滞なし	渋滞なし	渋滞なし	渋滞なし

■項目3　地域の実感

作業部会・エリア別検討会等での意見	渋滞の実感あり ・ （渋滞の実感なし）
・特に混雑している認識はなく渋滞の緩和を実感している。	

【参考】 特定時との速度変化

▼③方向の速度変化

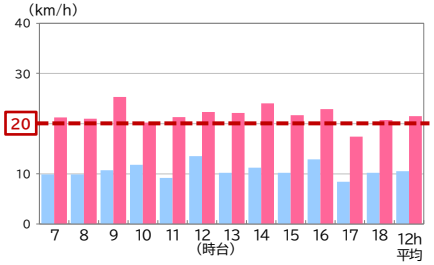

▼④方向の速度変化

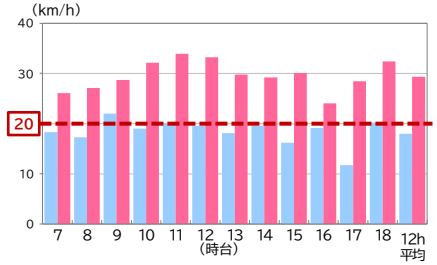

特定時(H24.4-6(平日)) 完了後(R7.4-6(平日))

出典：特定時：民間プローブデータ、完了後：ETC2.0データ

■主要渋滞箇所・完了事業の概要

【対策事業】駒込地区交差点改良事業
【 完 了 日 】令和6年12月3日
【 事 業 者 】青森河川国道事務所
【事業概要】・車線のシフトによる内回り化、
右折導流帯（内回り）の設置

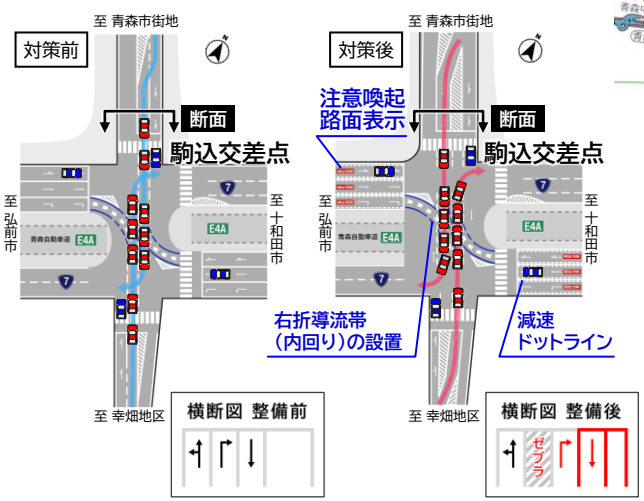



駒込地区交差点改良事業
（R6.12）



©INCREMENT P CORPORATION 許諾番号:PL1506

■フォローアップ結果

判　定	（解　除）・　継　続

（理由）
・R7平日の特定基準に該当しておらず、速度向上も見られ、現地確認でも渋滞が確認されないため
・また、地域の実感においても渋滞の認識はなく、渋滞緩和を実感しているため

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(7)解除審議箇所

検討番号	―	通しNo.	102	主要渋滞箇所名	ねじょう　ちょうめ 根城6丁目交差点	市町村	八戸市	市街地・郊外	市街地	特定基準	平日

■項目1　主要渋滞箇所の特定基準

【平日(市街地)の基準】
・通常期・平日速度が全方向で2時間以上連続で20㎞/h以下となる
⇒該当しない

■項目2　現地確認(信号待ち回数)

実 施 日	時 間 帯	実 施 者
平成27年12月18日(金)	7:00～9:00	青森河川国道事務所

	方向①	方向②	方向③	方向④
渋滞状況	渋滞なし	渋滞なし	渋滞なし (信号1回待ち)	渋滞なし (信号1回待ち)

■項目3　地域の実感

作業部会・エリア別検討会等での意見	渋滞の実感あり ・ (渋滞の実感なし)
・渋滞している認識はない	

【参考】 特定時との速度変化

▼①方向の速度変化

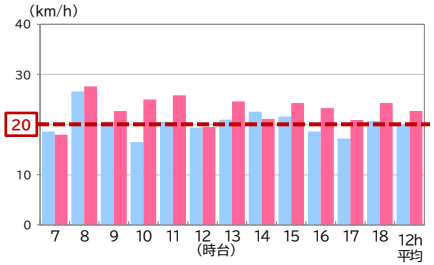

▼②方向の速度変化

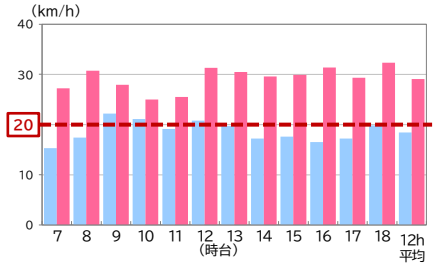

特定時(H24.4-6(平日)) 完了後(R7.4-6(平日))

出典:特定時:民間プローブデータ、完了後:ETC2.0データ

■ 主要渋滞箇所・完了事業の概要

【対策事業】八戸環状線糠塚バイパス事業
【 完 了 日 】平成26年3月20日
【 事 業 者 】青森県(県土整備部)
【事業概要】
・延長＝1.95km
・幅員＝24.0m(4車線)
・車道部＝6.5m(片側2車線)
・事業期間＝H9年度～H25年度



(主)八戸環状線糠塚バイパス事業
(H26.3)

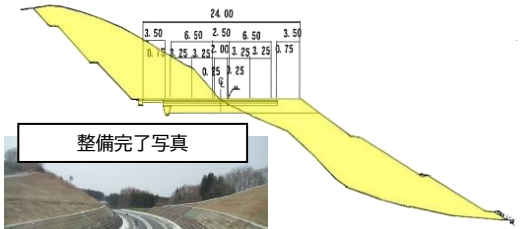

整備完了写真





©INCREMENT P CORPORATION 許諾番号:PL1506

■フォローアップ結果

判　定	解　除 ・ 継　続

(理由)
・R7平日の特定基準に該当しておらず、速度向上も見られ、現地確認でも渋滞が確認されないため
・また、地域の実感においても渋滞の認識はないため

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（7）解除審議箇所

検討番号	―	通しNo.	131	主要渋滞箇所名	ほなみちょう 穂並町交差点	市町村	十和田市	市街地・郊外	郊外	特定基準	休日・冬期

■項目1　主要渋滞箇所の特定基準

【休日（郊外）の基準】
・「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」　⇒該当しない

【冬期（郊外）の基準】
・「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」　⇒該当しない

■項目2　現地確認（信号待ち回数）

実施日	時間帯	実施者
平成29年5月5日（金） 平成29年1月31日（火）	16:00～18:00 7:00～9:00	青森河川国道事務所

	方向①	方向②	方向③	方向④
渋滞状況	渋滞なし 渋滞なし	渋滞なし 渋滞なし	渋滞なし （信号1回待ち） 渋滞なし	渋滞なし 渋滞なし

■項目3　地域の実感

作業部会・エリア別検討会等での意見	渋滞の実感あり　・　（渋滞の実感なし）
・特に混雑している認識はない	

【参考】 特定時との速度変化

▼③方向の速度変化（休日）

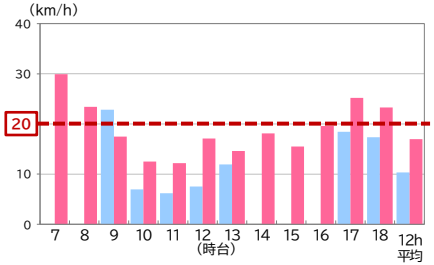

▼③方向の速度変化（冬期）

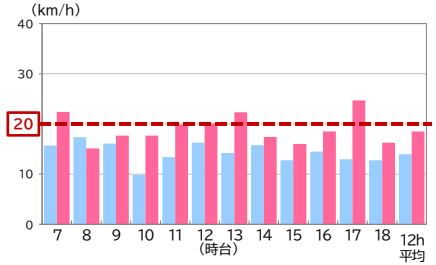

特定時（休日：H24.4-5（GW）、冬期：H24.2（平日））　完了後（休日：R7.4-5（GW）、冬期：R7.2（平日））

出典：特定時：民間プローブデータ、完了後：ETC2.0データ

■主要渋滞箇所・完了事業の概要

【対策事業】国道102号交差点改良事業
【完 了 日】平成25年12月25日
【事 業 者】青森県（県土整備部）
【事業概要】
・右折ポケット設置（流入部を拡幅し右折車両の滞留スペースを確保）







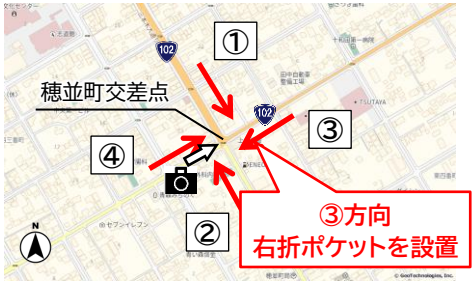

©INCREMENT P CORPORATION　許諾番号：PL1506

■フォローアップ結果

判　定	（解　除）　・　継　続

（理由）
・R7休日・冬期の特定基準に該当しておらず、速度向上も見られ、現地確認でも渋滞が確認されないため
・また、地域の実感においても渋滞の認識はないため

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(8)現地確認方法について

■現地確認方法について

【今年度の実施概要】

・調査箇所：駒込交差点
・実施主体：青森河川国道事務所・青森市
・調査内容：信号待ち状況の確認（下記チェックリスト参照）
・調査時間帯：平日朝タピーク時

【現地確認の課題】

・今回、直営で調査を実施しているが、調査時間帯の関係で始業時間前や休日での対応が必要。
・調査会社への業務発注も考えられるが、調査員を終日確保する必要があるため、費用の確保が必要。

▼調査内容

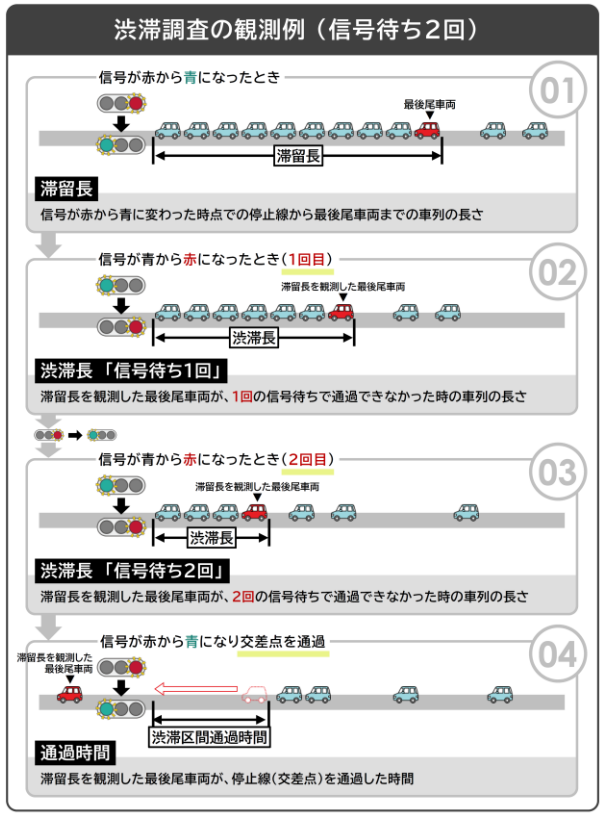

▼チェックリスト（駒込交差点でのチェック結果）

地点名（市町村名）	駒込交差点（青森市）						調査日時	令和 7年 11月 5日（ 水 ） 7：00～9：00						平日 休日・冬期		
方向	①方向（国道7号）			②方向（国道7号）				③方向（市町村道）			④方向（市町村道）			方向（ ）		
車線構成	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前		車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前
流入部 直進専用	1			1												
流入部 右折専用	1			1				1			1					
流入部 左折専用																
流入部 直+右折																
流入部 直+左折	1			1				1			1					
流入部 全方向																
渋滞状況	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)		状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)
	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0		0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		
	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-		1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-
	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-		2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-

地点名（市町村名）	駒込交差点（青森市）						調査日時	令和 7年 11月 5日（ 水 ） 17：00～19：00						平日 休日・冬期		
方向	①方向（国道7号）			②方向（国道7号）				③方向（市町村道）			④方向（市町村道）			方向（ ）		
車線構成	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前		車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前
流入部 直進専用	1			1												
流入部 右折専用	1			1				1			1					
流入部 左折専用																
流入部 直+右折																
流入部 直+左折	1			1				1			1					
流入部 全方向																
渋滞状況	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)		状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)
	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0		0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		0	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		
	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-		1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-
	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-		2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-

■今後の方針について

○2年連続渋滞特定基準非該当箇所の抽出は今年度から始まり、現在が最も箇所数が多い状況（45箇所中33箇所は調査結果次第で解除可能）
⇒できる限り道路管理者間で協力したうえで現地確認を進める

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（9）対策未検討箇所について

・P10の解除ルールにて「いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない」交差点に選定された箇所にはグレーで着色
・対策未検討箇所は全体で49箇所ある。そのうち20箇所が「いずれの特定基準にも2年連続該当しない」交差点である。そのうち16箇所が（県または）自治体からも渋滞なしと判定されている。（解除検討候補）
・渋滞が顕著な交差点について想定される対策を改めて確認した。

▼対策未検討の渋滞状況と想定される対策

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
1	国道NTT交差点	青森市				
5	国道旭町通交差点	青森市				
6	栄町交差点	青森市				
9	堤交差点	青森市				
11	西滝中央交差点	青森市				
14	古川交差点	青森市				
15	新町1丁目交差点	青森市	○	○		
16	安方2丁目交差点	青森市				
17	ファミリーマート青森駅前店付近交差点	青森市	○	○		
18	古川3丁目交差点	青森市				
19	古川踏切	青森市	○	○		
20	第一大野踏切	青森市	○	○		
21	浪館通り交差点	青森市	○	○	○	青森環状野内線側へ右折レーンの新設
23	新城坂踏切	青森市	○	○		
27	アウガ付近交差点	青森市	○	○		
29	青葉2丁目交差点	青森市				
30	久須志交差点	青森市	○	○		
31	津軽新城駅交差点	青森市	○	○		
32	イトーヨーカドー前交差点	青森市	○			
33	花園2丁目交差点	青森市				
34	松森1・佃1交差点	青森市				
35	松森郵便局前交差点	青森市				
36	古館地域市民館前交差点	青森市				
37	南佃生協前交差点	青森市				
38	大釈迦西交差点	青森市	○	○	○	国道7号の渋滞対策が必要（国交省対応）
47	幸畑交差点	青森市		○		筒井方面から横田方面への右折レーンの延伸 横田方面から筒井方面への左折レーンの新設
48	浪岡墓園西口交差点	青森市				
51	岡町変電所前交差点	青森市				
52	十三森交差点	青森市	○	○		
54	野木和公園入口交差点	青森市	○	○		青森五所川原線へ左折レーンの新設

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
134	自衛隊大湊病院前交差点	むつ市	○	○		
136	大瀬橋交差点	むつ市	○	○		
139	槌川目交差点	むつ市		○	○	ロードヒーティング等の凍結防止対策の実施
140	栗山トンネル東側交差点	むつ市	○	○	○	栗山トンネル～交差点までの坂路部における融雪施設更新（検討中）
56	運動公園入口交差点	弘前市			○	右折誘導線など区画線の引き直し
60	代官町交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの延伸
66	相良町交差点	弘前市	○	○	○	大規模な交差点改良（右折レーン設置、5→4差路化等）
68	樹木4丁目交差点	弘前市		○	○	道路拡幅による右折車線の整備
76	親方町交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの設置 右折禁止措置
80	松原東2丁目交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの設置
82	中崎交差点	弘前市	○			
119	中川篠村交差点	黒石市			○	
125	金木町中柏木交差点	五所川原市	○			
146	藤崎交差点	藤崎町	○	○	○	右折レーンの設置（国道339号）及び国道7号津賀野交差点の右折レーンの延伸
132	元町西1丁目交差点	十和田市		○	○	右折レーンの設置
133	三沢基地正門前交差点	三沢市	○	○	○	大規模な交差点改良（基地関係者の占用レーンの設置等）
150	後平交差点	七戸町	○	○	○	
152	東北町家ノ前交差点	東北町	○			
153	野辺地IC入口交差点	東北町				

※「想定される対策」は記載が無い限り現時点で事業化等の予定はない

：データ・自治体照会結果　全項目で渋滞あり交差点

：いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない交差点（解除検討候補箇所）

3. TDM施策の取り組み報告

（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（2）TDM施策の概要

（3）TDM施策実施の概要

（4）広報の拡大

（5）青森市内でのTDMによる効果検証

（6）弘前市内でのTDMによる効果検証

（7）八戸市内でのTDMによる効果検証

（8）チラシアンケートの結果

3. TDM施策の取り組み報告　（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（５）効率的・効果的な渋滞対策

■ ETC2.0等のビッグデータ等を活用し、時間的・空間的に偏在する課題に対して、効率的・効果的なハード対策やＴＤＭ等のソフト対策を実施します。

<背景／データ>
- 全国の渋滞対策協議会等において特定した主要渋滞箇所は、高速道路約300箇所、一般道約8,100箇所（R6.9時点）
- 渋滞などによるロスは自動車での年間の移動時間における約4割に相当（R3年度時点）
- GW期間中の混雑が平日より顕著なエリア※1 ：78箇所（R7）

○渋滞対策協議会※2において、トラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、局所渋滞対策事業※3等の渋滞対策を推進

○重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント※4の実施を求める運用を継続

○大都市圏の高速道路における、ETC２.０等のビッグデータを用いたピンポイント渋滞対策の実施（事業中１４箇所）

○交通需要マネジメント（TDM）等により、交通需要を分散することで、交通容量を有効活用する取組を社会全体で推進

○ 災害時は災害時交通マネジメント※5を行うとともに、「道路復旧見える化マップ」にて交通状況を公表

※1：平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア
※2：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト･ハードを含めた対策を検討･実施するために設置
※3：P参20参照
※4：立地前に周辺交通に与える影響を予測し対策を実施することで、既存の交通に支障なく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討

○観光地等への休日の車の経路情報等を分析して、地域の観光施策と組み合わせるなど地方創生を支援



GW期間中の平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア※1の表示例

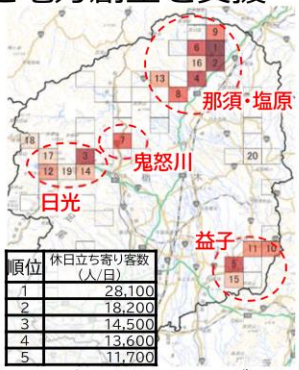

順位	休日立ち寄り客数（人/日）
1	28,100
2	18,200
3	14,500
4	13,600
5	11,700

休日立ち寄り客数ランキングの作成例

○新たな道路交通調査体系の構築に向け、全国道路・街路交通情勢調査調査の高度化・効率化を推進



新たな道路交通調査体系

○情報通信技術や多様なビッグデータを活用し、道路空間を活用した地域経済活性化戦略や社会実験・実装に関する研究を目的に、有識者からなる地域道路経済戦略研究会を実施

※5：国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体、事業者等で構成

出典：「令和8年度道路関係予算要求概要」抜粋

3. TDM施策の取り組み報告　（2）TDM施策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント（Transportation Demand Management）の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

○手段の変更
・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
（パーク＆ライド、パーク＆バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など）

○時間帯の変更
・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
（時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など）

○経路の変更
・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
（迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など）

○自動車の効率利用
・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化（高める）するもの。
（自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など）

○発生源の調整
・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
（在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど）

3. TDM施策の取り組み報告　（3）TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、今年度県内では下記の対策を実施。
・昨年度に引き続き、各エリア認知度向上に向け、**「商工会議所との連携」**を実施。さらに今年度は、広報の拡大として、**デジタルサイネージ**等の活用を実施

	箇所	市町村	R7年度の実施内容	R7年度の実施結果
1	青森市内での 時差出勤等の実施	青森市	・期間は昨年度同様に**秋期**と**冬期**に実施 ・昨年度の施策認知度が向上傾向にあったため、引き続き商工会議所と連携 ・**広報の拡大**（デジタルサイネージ）	・青森市中心部の交通量・旅行速度ともに顕著な変化は見られなかった
2	通年的な時差出勤等の実施	弘前市	・期間は昨年度同様に**秋期**と**冬期**に実施 ・昨年度の施策認知度が10%程度であり、引き続き商工会議所と連携 ・**広報の拡大**（市の公式LINE）	・弘前市中心部の交通量・旅行速度ともに顕著な変化は見られなかった
3	八戸市内での 公共交通利用促進等の実施	八戸市	・期間は昨年度同様に**秋期**に実施 ・昨年度の施策認知度が10%程度であり、引き続き商工会議所と連携 ・**広報の拡大**（市の公式LINE、SNS）	・八戸市中心部の交通量・旅行速度ともに顕著な変化は見られなかった ・実施者からはさまざなメリットに対する好意的な意見あり

■今後の方針

・TDM施策は即効性のある対策ではなく、経年的に実施し、認知度を向上することにより効果が発現する取り組みである
・TDM施策に対して、**速度・交通量等の指標では効果が見えにくい**が、**実施者アンケートでの満足度は高い傾向**にある
⇒**実施者アンケートの回答が低調であるため、実施者アンケートでの商工会議所との連携などを検討**
・今後も、取り組み認知度の向上に向けた広報の拡大などを検討
⇒**定量データだけでなく、実際の実施者の満足度なども踏まえた広報を検討**
・また、企業側の制度整備も必要であり、企業側へのメリット等の発信などアプローチを検討

3. TDM施策の取り組み報告　（4）広報の拡大

今年度は、広報の拡大として、デジタルサイネージやSNS等の活用を実施

▼青森駅コンコースでのデジタルサイネージ
（青森市）





▼公式LINEでの呼びかけ
（弘前市）

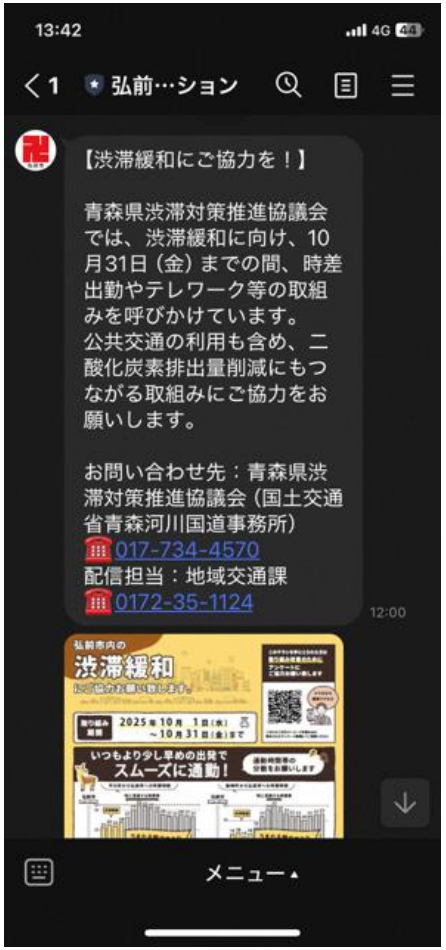

▼公式Xでの呼びかけ
（八戸市）



3. TDM施策の取り組み報告　(5)青森市内でのTDMによる効果検証

■今年度の取り組み概要

・対象期間は10月と冬期(1～2月)
・官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業(約3,400社)へチラシの配布

■広報の実施状況

・右のチラシを作成し、下表に示す施設に設置
・青森商工会議所を通じ、加盟企業(約3,400社)へチラシの配布を実施
・青森市では、SNS(X)にて広報を実施



■県警トラカン・ETC2.0データの分析方向

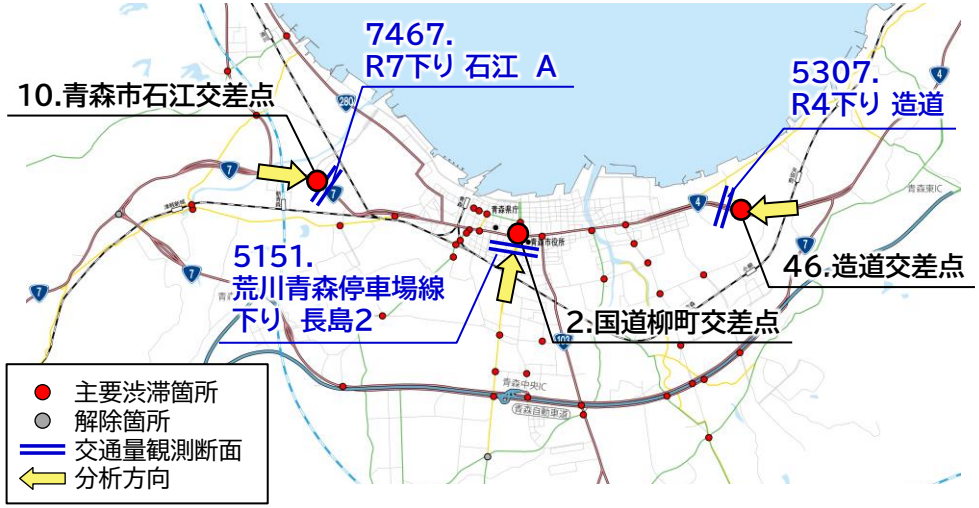

■ETC2.0データによる効果分析

・TDM実施期間(10月)とTDM実施前(9月)に、主要渋滞箇所付近(約200m)平均旅行速度と周辺の交通量を比較。
・顕著な変化は確認できず。

▼交差点付近の平均旅行速度

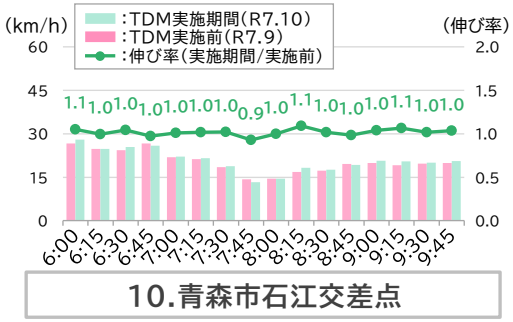

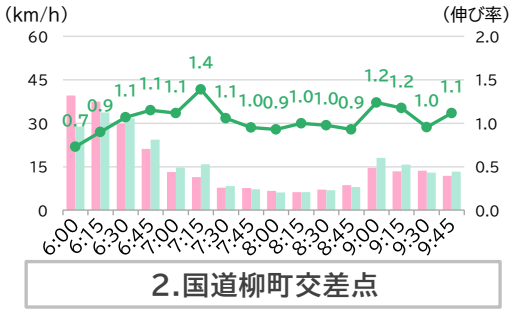

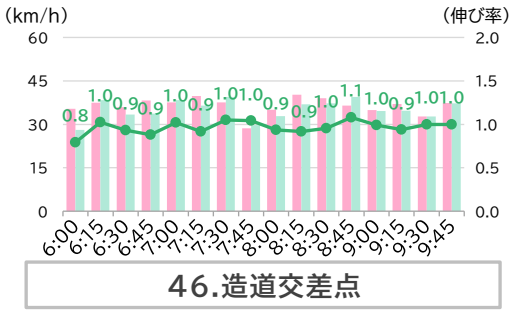

出典:ETC2.0プローブデータ(R7.9、10)

▼断面交通量

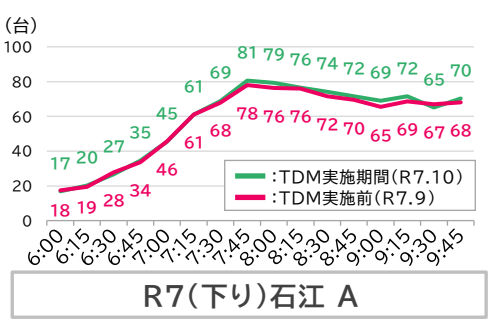

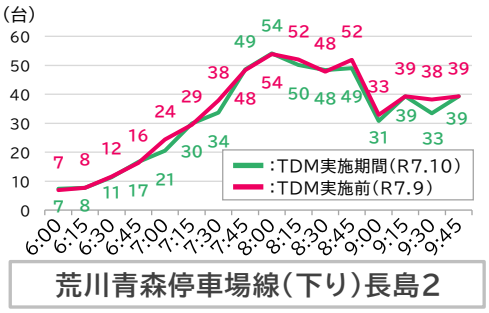

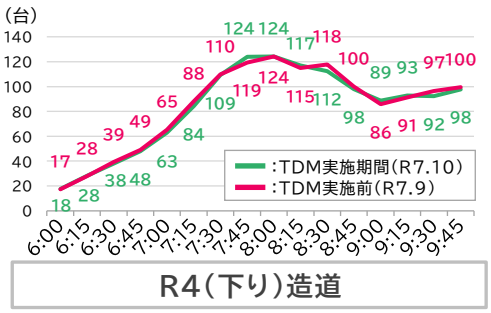

出典:JARTIC断面交通量(R7.9、10)

3. TDM施策の取り組み報告　（6）弘前市内でのTDMによる効果検証

■今年度の取り組み概要

・対象期間は10月と冬期（1～2月）
・官公庁（国、県、市など）に加え、商工会議所と連携し、加盟企業（約3,000社）へチラシの配布

■広報の実施状況

・右のチラシを作成し、下表に示す施設に設置
・弘前商工会議所を通じ、加盟企業（約3,000社）へチラシの配布を実施
・弘前市では、公式LINE（登録者1.8万人）にて広報を実施



■県警トラカン・ETC2.0データの分析方向

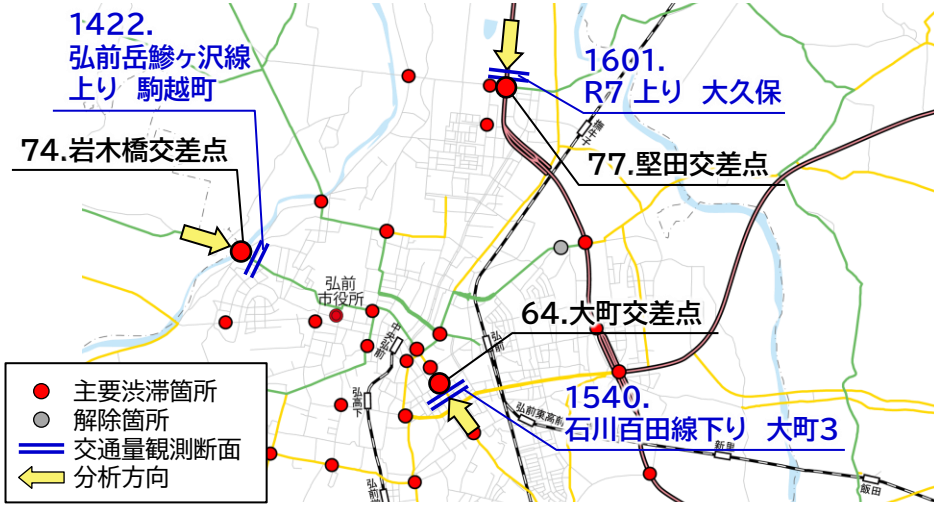

■ETC2.0データによる効果分析

・TDM実施期間（10月）とTDM実施前（9月）に、主要渋滞箇所付近（約200m）平均旅行速度と周辺の交通量を比較。
・顕著な変化は確認できず。

▼交差点付近の平均旅行速度　　▼断面交通量

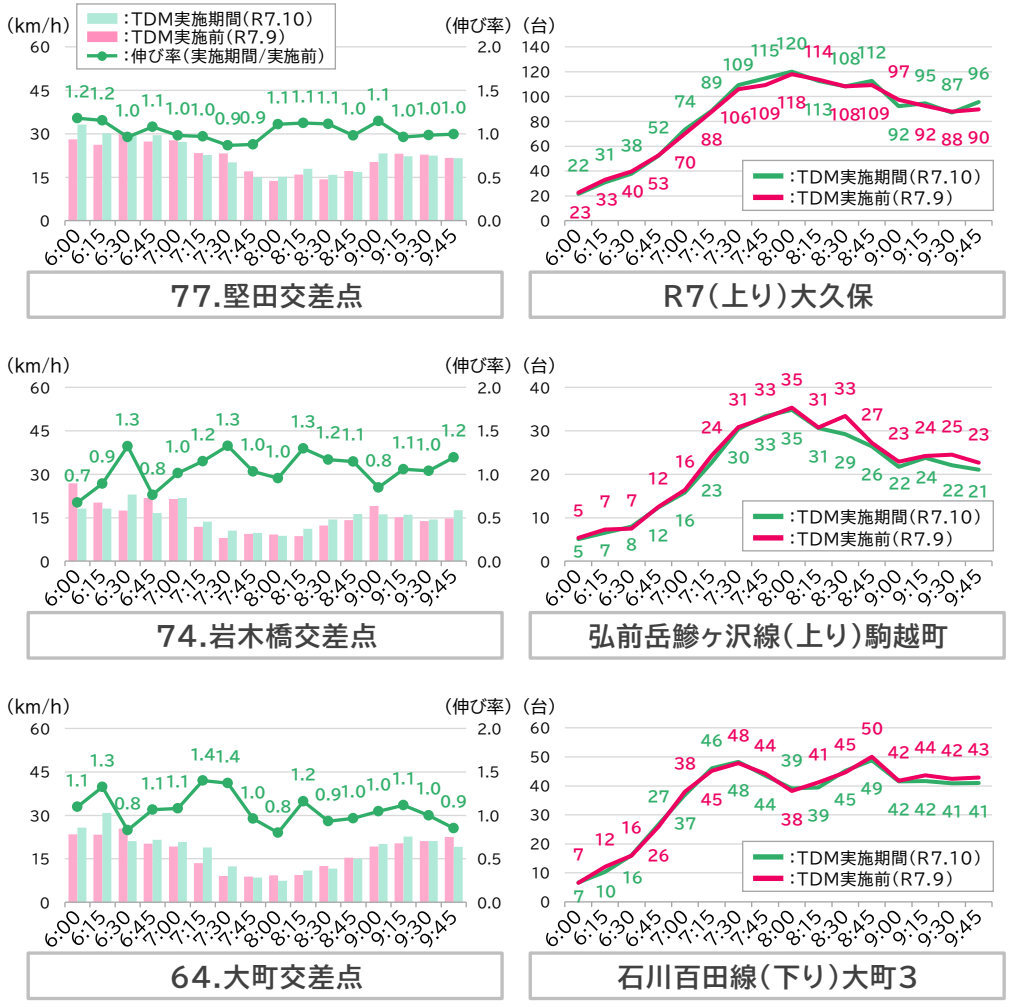

出典：ETC2.0プローブデータ（R7.9、10）　　出典：JARTIC断面交通量（R7.9、10）

3. TDM施策の取り組み報告　（7）八戸市内でのTDMによる効果検証

■今年度の取り組み概要

・対象期間は10月
・官公庁（国、県、市など）に加え、商工会議所と連携し、加盟企業（約3,500社）へチラシの配布

■広報の実施状況

・右のチラシを作成し、下表に示す施設に設置
・八戸商工会議所を通じ、加盟企業（約3,500社）へチラシの配布を実施
・八戸市では、SNS（X, Facebook,LINEVOOM）にて広報を実施





■県警トラカン・ETC2.0データの分析方向

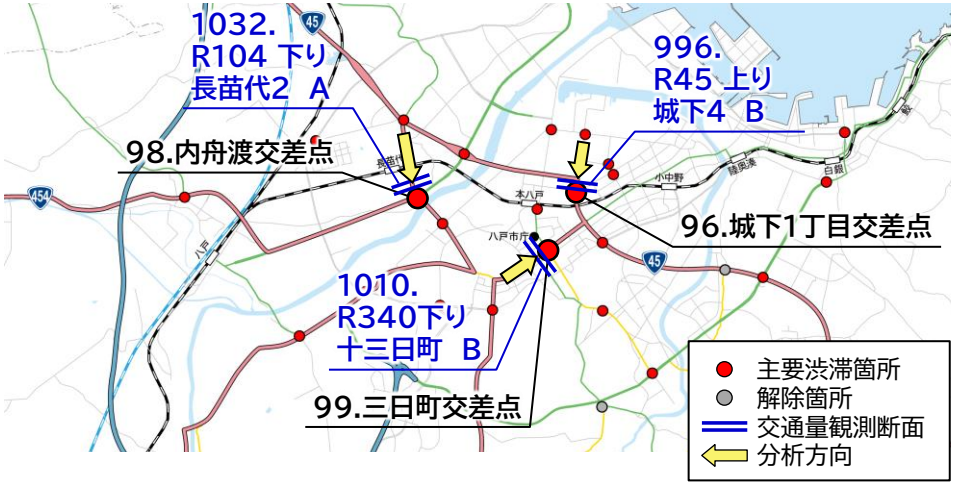

■ETC2.0データによる効果分析

・TDM実施期間（10月）とTDM実施前（9月）に、主要渋滞箇所付近（約200m）平均旅行速度と周辺の交通量を比較。
・顕著な変化は確認できず。

▼交差点付近の平均旅行速度　　▼断面交通量

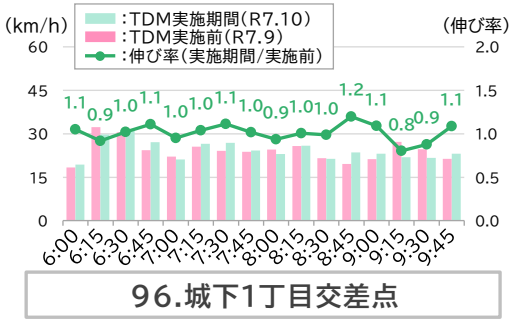

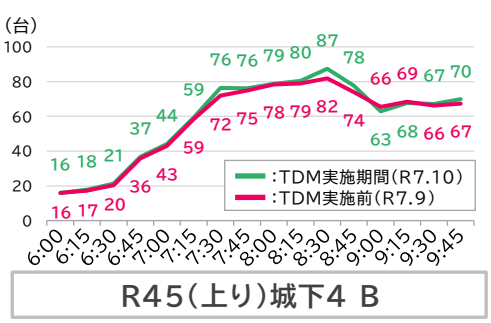

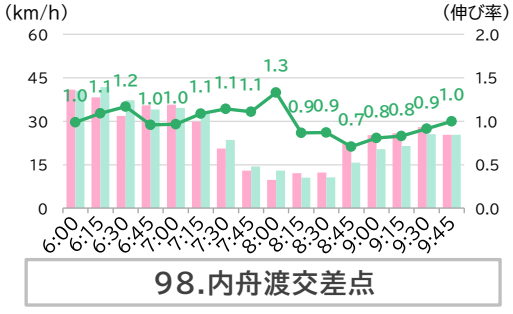

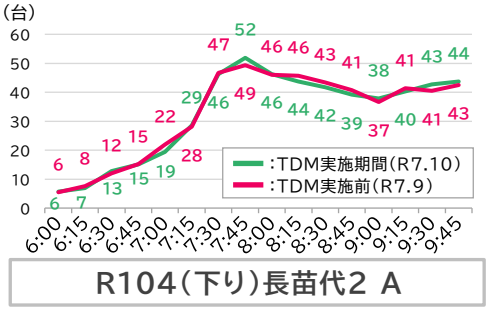

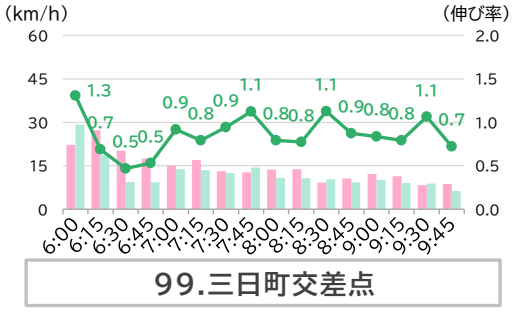

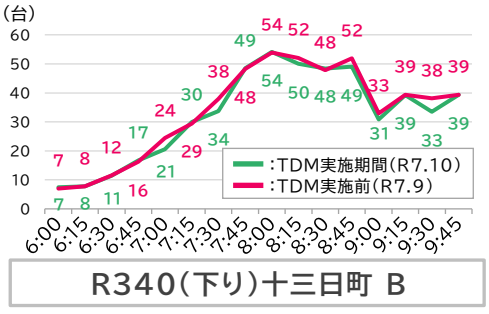

出典：ETC2.0プローブデータ（R7.9、10）　　出典：JARTIC断面交通量（R7.9、10）

3. TDM施策の取り組み報告　（8）チラシアンケートの結果

■チラシアンケート結果の概要

【回答】
・青森・弘前・八戸の3エリアごとにアンケートフォームを設置
⇒八戸市のみ15件の回答：SNS広報時に**回答リンク掲載**
【取り組みについて】
・「実施した」方は全体の**約3割**
・「取り組みたい」と考えている方を含めると**約6割**
【TDM取り組みの有無の理由】
・実施したい（している）方は**メリットを認識**している
・実施しない（できない）方の多くが**業務上の制約**を挙げている
⇒TDM施策の効果発現に向け、個人へのお願いに留まらず、会社へのメリット伝えるなど**TDM推進の仕組みづくり**が必要

●チラシの入手場所について（N＝15）

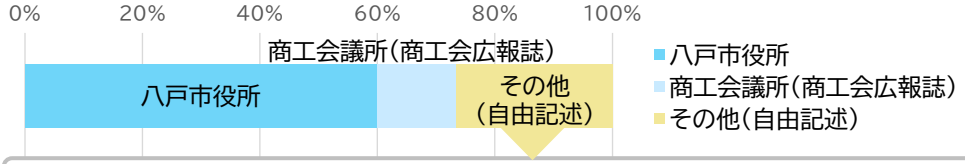

【その他入手場所】
・その他：SNS2件、LINE1件、X1件
⇒八戸市では、SNSにより、関心がある層へのTDM広報が実現

▼八戸市のSNSによるTDMに関する広報状況

No.	項目	X	Facebook	LINEVOOM
①	閲覧数	2,280	1,155	225
②	フォロワー数(1/21)	4,239	4,480	-
③	エンゲージメント	125	36	26
④	エンゲージメント率	2.95%	0.80%	-
⑤	エンゲージメント率の一般的な数値	0.02%	0.05%	-

出典：①～③：八戸市提供資料（④は①～③より算出）
⑤：2025 Social Media Industry Benchmark Report（Rival IQ）

エンゲージメント
投稿に対し、「リアクションする」「拡散する」などの反応のこと。投稿に対する反応の度合いを示すエンゲージメント率は、フォロワー数を分母として計算され、一般的に0.02～0.05%。

●実施の有無（N＝15）

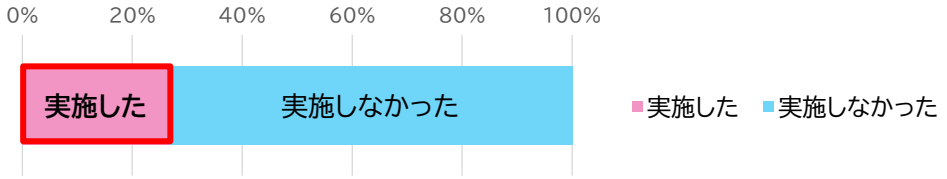

●今後の意向（N＝15）

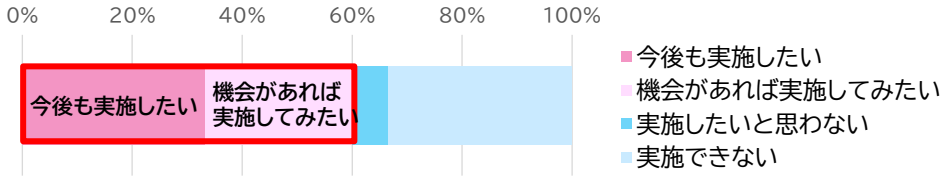

●実施したい（実施している）理由（自由記述）
・朝**余裕を持って出勤したい**ため
・短縮した**時間を他に活用**できる
・保育園の迎えの時間にちょうど良い
・**スムーズな通勤**がしたい

●実施しない（できない）理由（自由記述）
・**就業規則の変更**、業務で自家用車を使う
・正規の就業時間に**チームの予定を組んでいる**ため
・勤務先の**勤務時間が決まっている**
・学校勤務で**人手が足りない**

●自由意見（自由記述）
・インセンティブがあると良い
・時差出勤できたら良いが、**自己判断では難しい**。
・これから冬になると特に混むので、多くの**企業で時差出勤を取り入れて欲しい**
・**社内のライドシェア**を促すなんかできないか

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）

（1）今年度の実施概要

（2）さくらまつりにおける渋滞対策

（3）ひろさきMaaSについて

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)　(1)今年度の実施概要

・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始。
・今年度の実施内容について報告する。

エリア	検討項目	市町村	検討の背景・課題	今年度の実施内容
青森	統合新病院整備に係る交通への影響について	青森市	・市民病院と県立病院が統合し、県営スケート場の跡地に開院(令和14年10月予定) ・**通勤、通院のための車両増**により、建設予定地の「県営スケート場一帯」周辺での**交通渋滞対策が課題**	・県や市の対策検討に対し、必要に応じてデータ分析等による連携を検討
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	・さくらまつり開催中は毎年、**弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生** ・今年度は弘南鉄道を活用したパーク＆ライドの利用促進に向けたチラシの更新を実施	・来年度のさくらまつりは今年度同様の施策を実施予定 ・今年度は、大雪の影響によりまつり開始当初に利用できない無料駐車場があったが、案内板の変更ができず、使われていない駐車場へ来訪者が向かった例も発生した。 ⇒案内板について柔軟に対応できるように検討
	ひろさきMaaS		・弘前圏域の**公共交通機関(バス、電車、乗合タクシー)について定額利用(サブスクリプション)**できるサービス。 ・**令和7年1月～2月に高校生42人を対象に社会実験**を実施。	・昨年度の結果を踏まえ、期間や対象者の拡大、利用アプリの改善等を行い、継続的に実施
八戸	三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策	八戸市	・国道340号三日町～廿三日町の区間は、**八戸市中心街ストリートデザイン事業の対象**であり、社会実験を実施 ・三日町交差点は主要渋滞箇所であるが、「まちづくり等と連携したルール」によって解除を目指す(P20)	・「まちづくり等と連携したルール」による解除に向けた検討(P20)

■今後の方針

・統合新病院整備については、予定地周辺に主要渋滞箇所もあり、重要物流道路に面することから今後整備方針が固まり次第、交通アセスメント実施に向けた連携等を予定
・さくらまつりについては、パーク＆ライドのチラシの見直し効果もあり、パーク＆ライド利用者は増加傾向にある
引き続き弘前市と連携し、状況把握、対策検討などを行う
・ひろさきMaaSについては、取り組みにおける状況を共有しながら、県内他都市での実施なども協議
・三日町交差点については、まちづくり等と連携したルールによる解除を目指し、渋滞に対するソフト対策等を検討

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）　(2)さくらまつりにおける渋滞対策

■開催状況

会期：令和7年4月16日（水）～5月5日（月祝）
来年度：令和8年4月17日（金）～5月5日（火祝）予定

■これまでの混雑状況

・さくらまつり開催中は、弘前市内で渋滞が発生
・弘前公園周辺に駐車場が点在するが、一方通行の道路が多いため、観光客にはわかりづらい
・駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
・令和7年度は無料駐車場の一部が4/26から利用開始（雪置き場であり、雪が融けきらず）
⇒案内看板の修正対応ができず、案内看板を見た来訪者が利用できない駐車場に行った事例も発生

■直近の取り組み状況

【ETC2.0データ分析による現状】
・高速道路利用による来訪者は「宮城県」「秋田県」「岩手県」からの来訪が多い。
・「青森市」からの来訪者が多いが、ETC2.0データはエンジンを入れた場所を起点としており、他県から航空機・新幹線等で来て、青森市での宿泊やレンタカー利用も考えられる。

【これまで協力いただいた対策】
●下記箇所に新たに広報チラシを配布
・宮城県内のSA・PAまで拡大
・青森市内のレンタカー会社、主要施設、ホテル等
・秋田県、岩手県の観光施設
・近隣市町村の宿泊施設
●弘南鉄道パーク＆ライド広報チラシの更新（R7）
●案内看板の柔軟な対応（R8）

■弘前公園周辺の駐車場を終点とする交通の経路分散



出典：ETC2.0データ R7.4.16～5.5（休日）
※弘前市起点は除く

▼新たに作成したパーク＆ライドチラシ



▼無料共通入園券利用者数（弘南鉄道利用者）

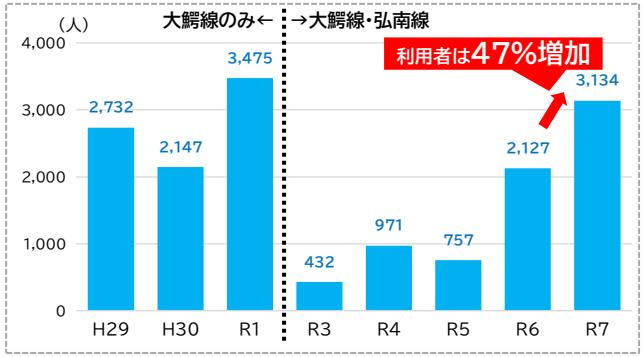

出典：弘前市提供データ
※利用者が乗車証明書を提示し、無料共通入園券を発行した枚数

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)　(3)ひろさきMaaSについて

■実施概要

項目	昨年度の内容	今年度の内容
実証概要	弘前市内において、複数の公共交通機関を定額乗り放題できるサービス「ひろさきMaaS」を構築し、ひろさきMaaSの枠組みの検討や、実証におけるフィードバックを実施 ※対象公共交通機関は、弘南バス(青森空港線を除く)、弘南鉄道、乗合タクシー	
実証期間	令和7年1月1日(水)～ 令和7年2月28日(金)	令和7年11月1日(土)～ 令和8年2月28日(土)
対象者	弘前市内に住所があり、1年以内に対象公共交通の定期券購入履歴の無い高校生以上の学生	中学生以上65歳未満の弘前市民
募集人数	100名	200名
利用者数	42名(1～2月利用:38名、2月利用:4名)	11月:146名、12月:136名
利用料	月額　8,000円	月額　9,000円
MaaSアプリ	kintoneを活用した「ひろさきMaaSアプリ」を作成 →　利用実態の把握のため、交通機関・路線・停留所・利用時刻等のデータを記録	実際に使われている既存のシステムを改良・API連携し、デジタルチケット機能、オンライン決済機能、デジタル地域通貨機能を搭載したひろさきMaaSアプリを作成
アンケート	実証期間中に、利用者に対してひろさきMaaSアプリ内でアンケート調査を実施 →　満足度・行動変容把握のため、1月と2月の計2回実施	実証期間中にひろさきMaaSアプリ内で利用者アンケート調査を実施。12月と1月の計2回実施。 また、市民向けアンケート調査を12月に実施
その他改善点		・QRコード読み取りによる乗降データの自動取得(R6:利用者が都度ログインし、選択入力) ・キャッシュレス決済(コンビニ払い含む)の実現(R6:弘前バスターミナルで現金払い) ・市内限定によるデジタル地域通貨機能付与(R6:未整備)

■第1回利用者のアンケート結果(速報)

公共交通利用目的

Q7～8.公共交通を利用する目的は？(1番目と2番目合算)



通勤・通学が半数を占める

期間中の自家用車利用

Q15.期間中の自家用車利用頻度は？



全体の58%が自家用車利用が減少したと回答

期間中の送迎の負担

Q17.期間中の家族の送迎の負担は？



全体の61%が家族の送迎の負担が軽減したと回答

公共交通利用の効果

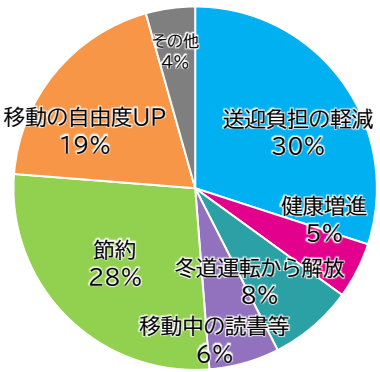

利用者属性

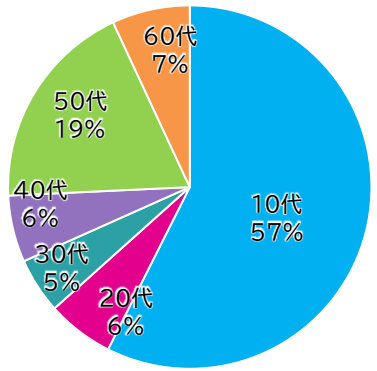

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

（1）要望箇所における検討の進め方

（2）渋滞対策要望箇所

（3）昨年度対策箇所（城下交差点）

（4）今年度対策箇所（津賀野交差点）

（5）来年度対策箇所（八戸ガス前交差点）

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　(1)要望箇所における検討の進め方

・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ

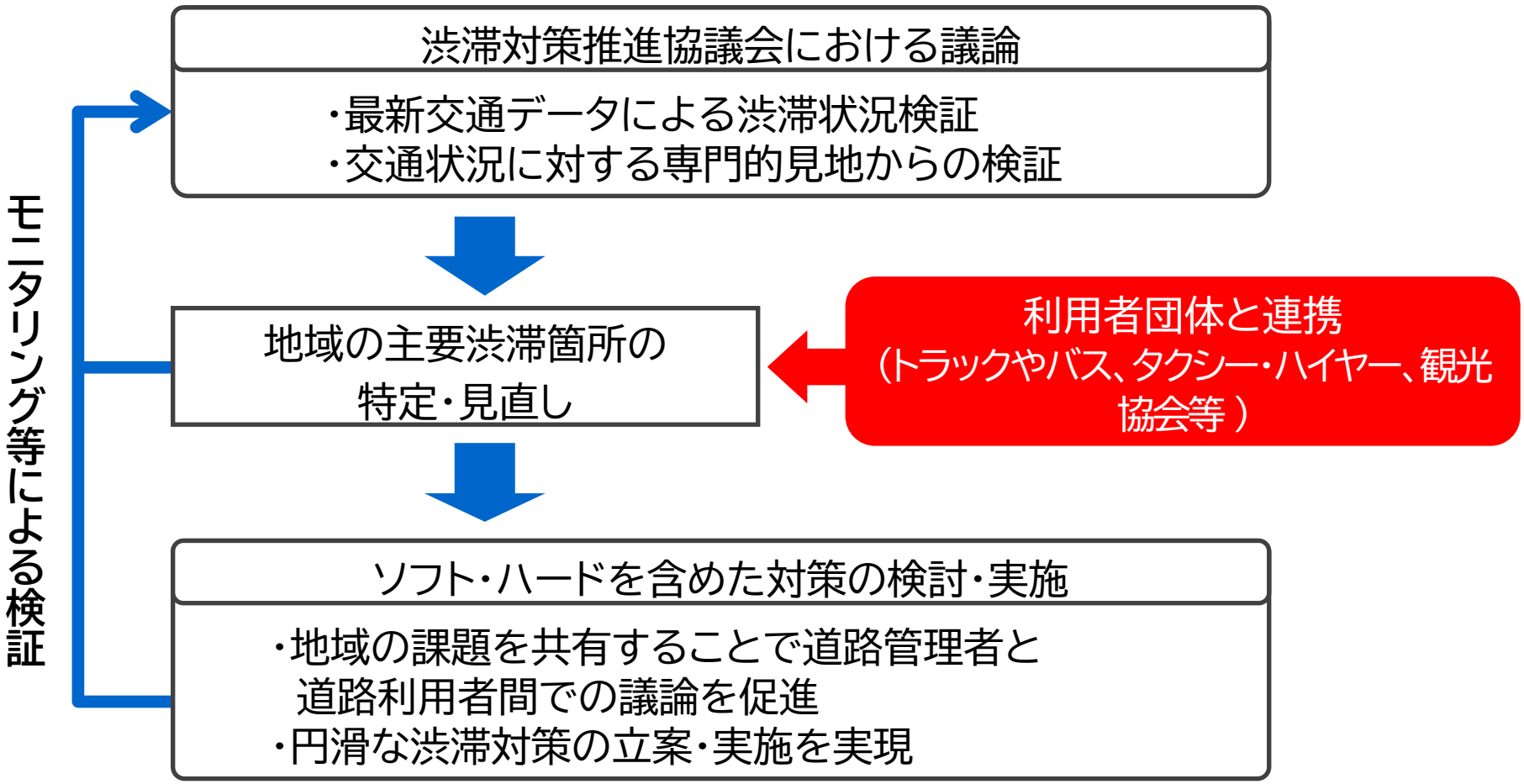

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　(2)渋滞対策要望箇所

・主要渋滞箇所と重複している35箇所については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
・主要渋滞箇所以外の箇所（30箇所）については、**道路利用者への渋滞発生状況の聞き取りを実施した。**
・今年度は**「津賀野交差点」にて対策を実施し、R7.10に完了。来年度は「八戸ガス前交差点」にて信号現示の見直しを実施予定。**
・道路利用者会議要望箇所の渋滞が解消された場合における解除のルール作りも必要。

▼渋滞対策要望箇所（主要渋滞箇所）：35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイヤー・タクシー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	八ツ役交差点	R5対策完了
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字八ツ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	R7～対策実施
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し R5対策完了(町道側)

▼渋滞対策要望箇所（主要渋滞箇所以外）：30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイヤー・タクシー				
36	○			青森市	県	横内交差点	
37		○	○	弘前市	県	本町交差点	
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点	
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点	
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点	
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点	
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点	
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点	
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路	
45		○		八戸市	県	高舘小交差点～小田交差点	
46		○		八戸市	県	小田交差点	
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点	
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点	
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点	
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点	
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点	
52	○			むつ市	県	苫生小交差点	
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点	
54	○			三戸町	直轄	松原交差点	
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点	
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点	
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)	
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)	
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点	
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路	
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点	
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)	
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点	R8～対策実施
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点	
65			○	八戸市	直轄	城下交差点	R6～7対策実施

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　(3)昨年度対策箇所(城下交差点)

対策内容

右折レーン延伸、右折誘導線設置⇒R7.8完了

≪広域図≫



≪位置図≫

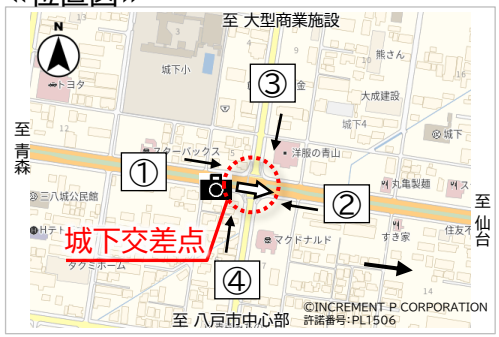

≪説明図≫

対策前　上下線ともに国道からの右折車両が多く、直進阻害が発生

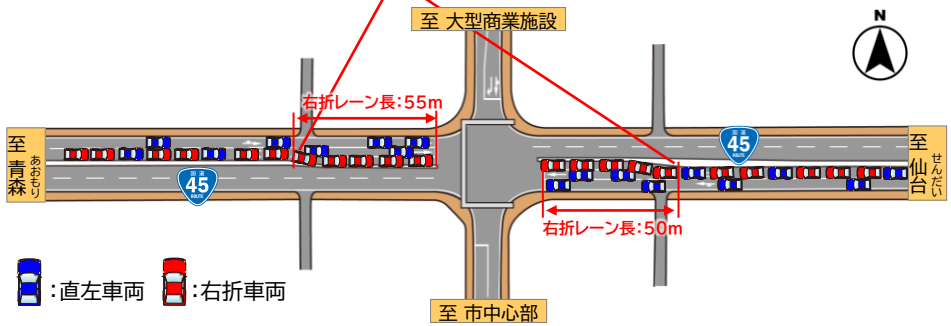

対策後　右折レーン延伸及び交差点改良

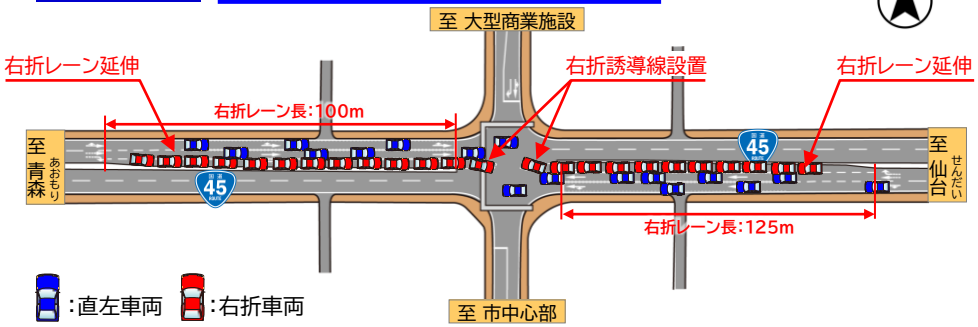

▼対策前



▼対策後



▼①方向　朝ピーク

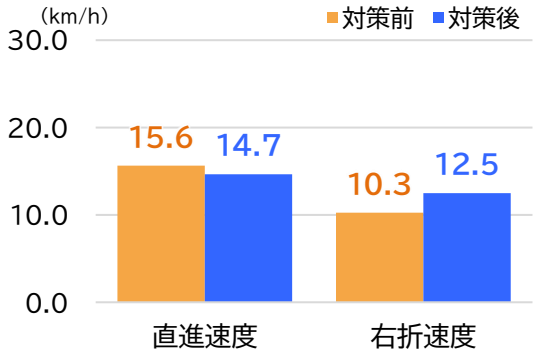

▼①方向　タピーク

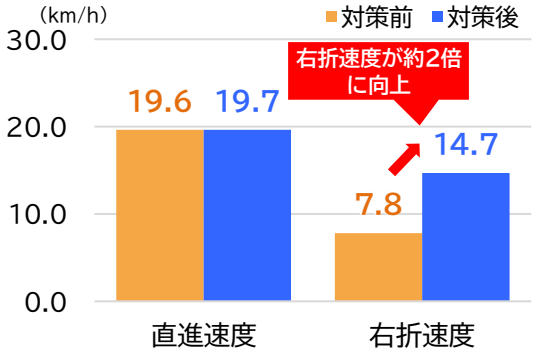

▼②方向　朝ピーク

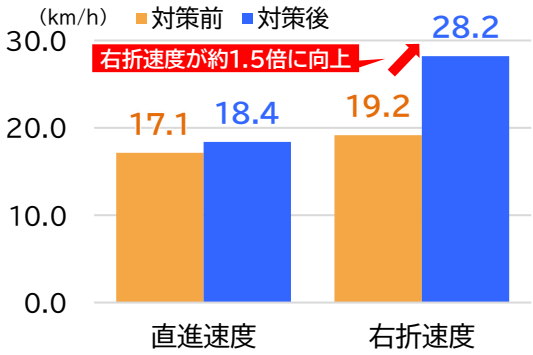

▼②方向　タピーク

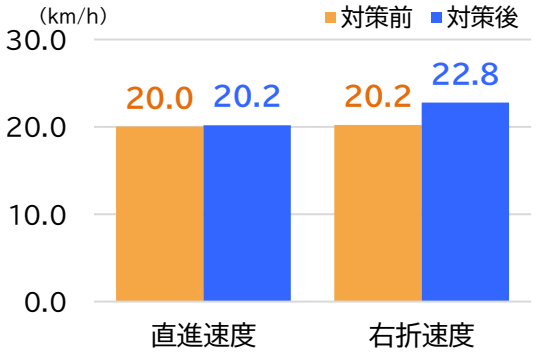

出典:ETC2.0データ
対策前:R6.9～10平日、対策後: R7.9～10平日

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（4）今年度対策箇所（津賀野交差点）

対策内容

右折レーン延伸、交差点セパレート化及び路面標示
⇒R7.10完了

≪広域図≫



≪位置図≫

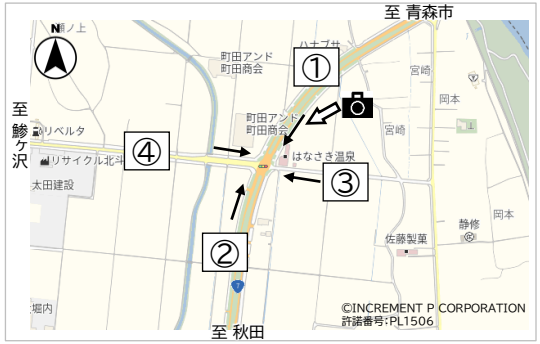

▼対策前



▼対策後



対策前　右折車両が多く、右折レーンをはみ出して滞留する車両が発生

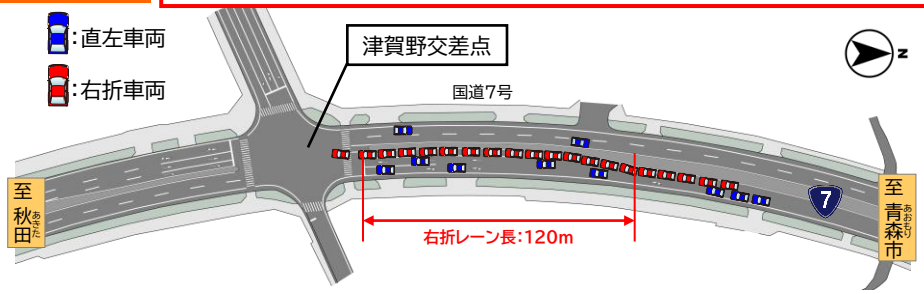

対策後　右折レーン延伸及び交差点のセパレート化、交差点内注意喚起（路面標示）

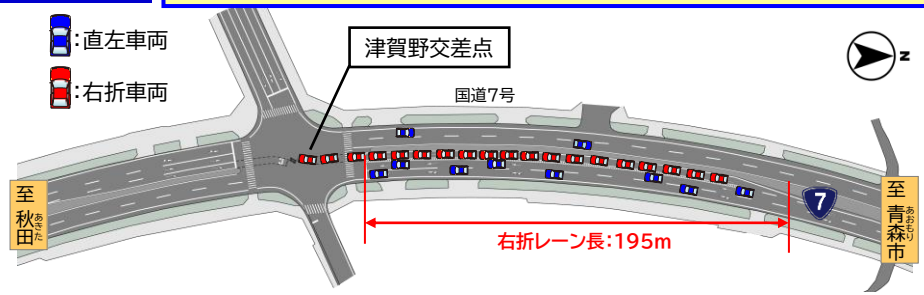

▼直進車両の交差点からの距離別速度変化（①方向）

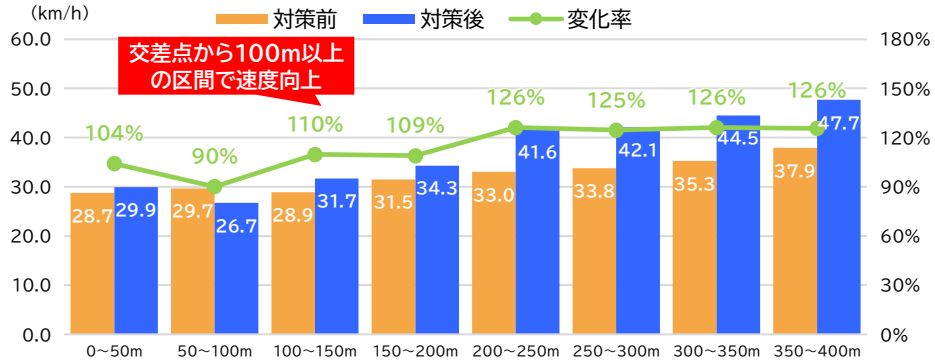

▼右折車両の交差点からの距離別速度変化（①方向）

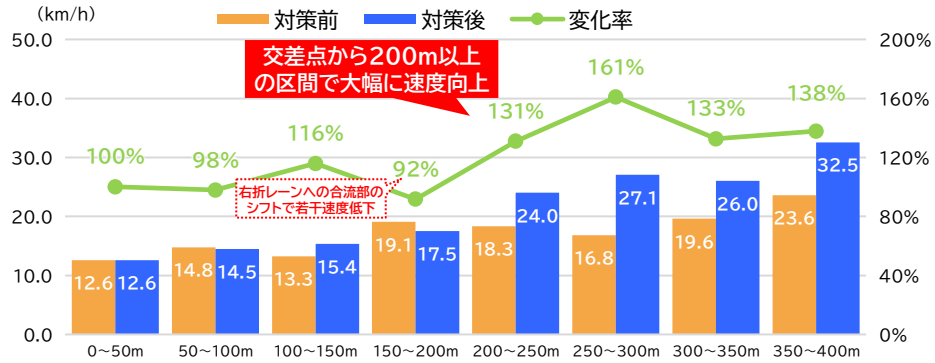

出典：ETC2.0データ 対策前：R6.10～11平日、対策後：R7.10～11平日（ただし、R7.10.8以降）

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（5）来年度対策箇所（八戸ガス前交差点）

対策内容

信号現示の見直し

≪広域図≫



≪交通状況≫



≪位置図≫



≪説明図≫

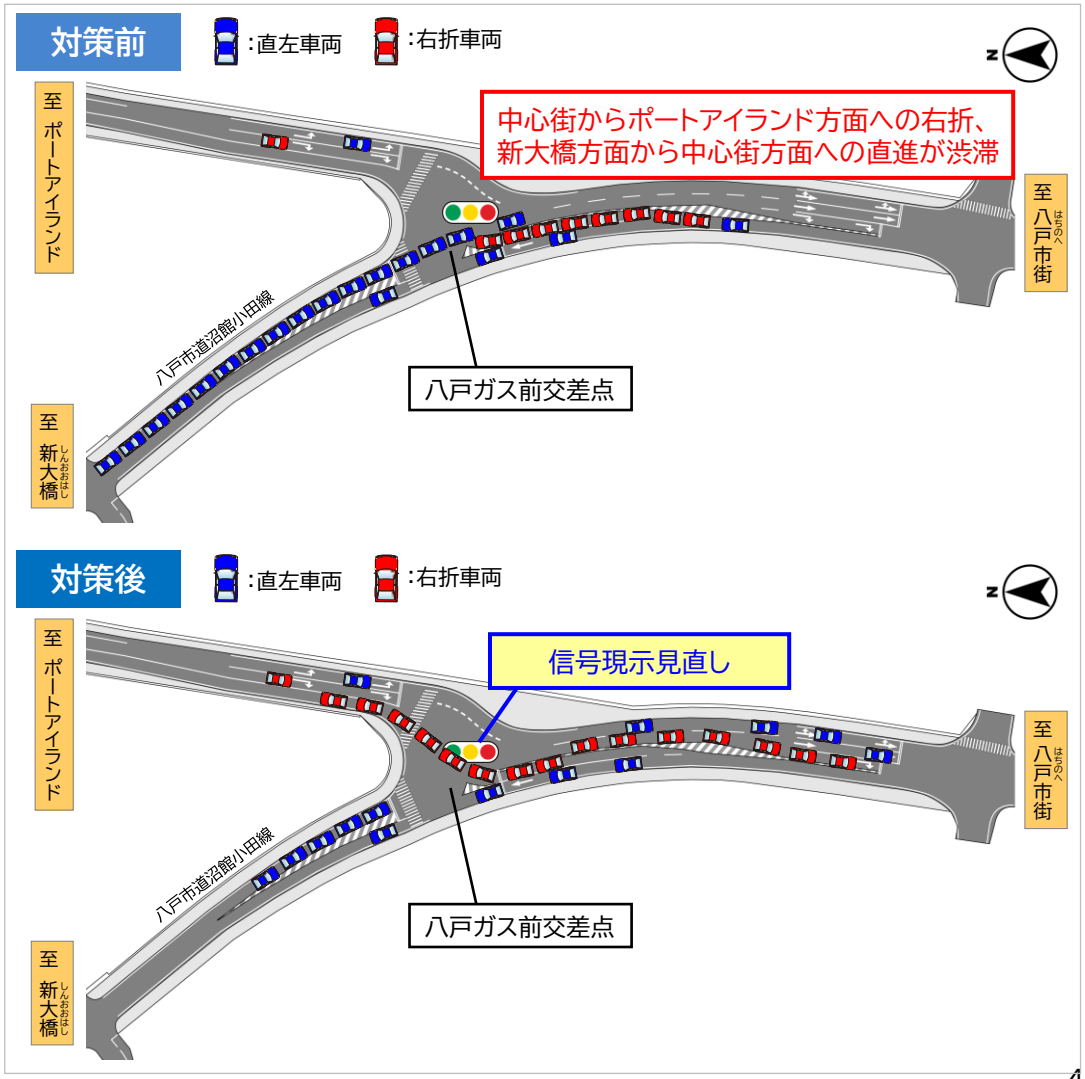

6. 局所渋滞対策箇所の検討

（1）七戸警察署前交差点周辺の概要

6. 局所渋滞対策箇所の検討　(1)七戸警察署前交差点周辺の概要

■交差点周辺の状況

- 七戸警察署前交差点の北西には、**新幹線駅や集客力が高い道の駅、商業施設が立地している。**
- 道の駅しちのへは観光入込客数県内上位となっており、利用者数が多い。

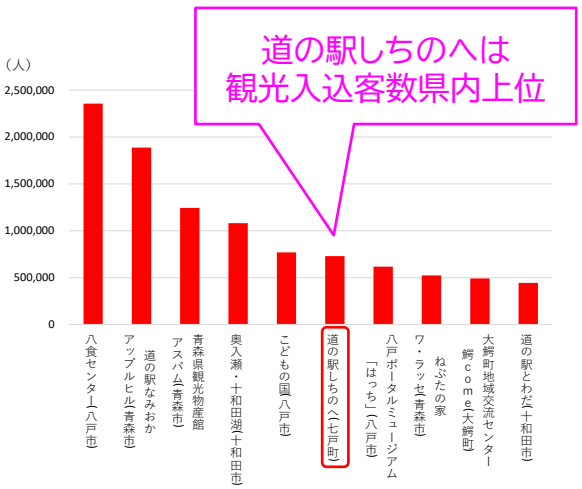

使用データ：青森県観光入込客統計
▲観光地点別観光入込客数（R5）



写真：たびくらHP（七戸町観光物産推進協議会）



写真：イオンリテール テナント募集検索サイト



写真：たびくらHP（七戸町観光物産推進協議会）

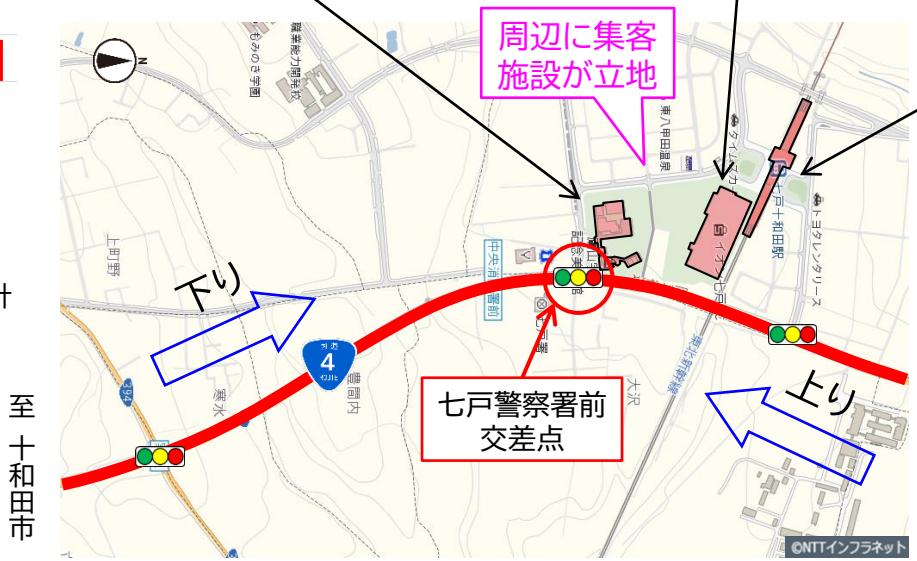

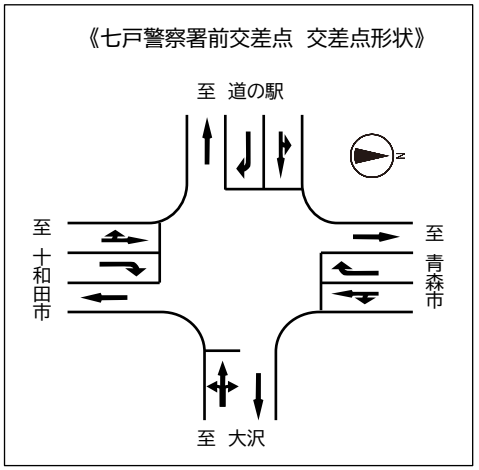

▲七戸警察署前交差点周辺の現況

6. 局所渋滞対策箇所の検討　(1)七戸警察署前交差点周辺の概要

- 国道4号は、約10,000台/12hの交通需要が存在し、<u>休日に交通量が増加する傾向にある。</u>
- 休日には、国道4号の下り方向で、<u>左折車両の減速に伴う直進車両の減速(直進阻害)がみられた。</u>



写真:交通量・渋滞長調査結果(R7.7.2(水)/青森河川国道事務所)



写真:交通量・渋滞長調査結果(R7.6.29(日)/青森河川国道事務所)

▲七戸警察署前交差点付近の月別平均昼間12時間交通量

使用データ:七戸BPトラカン交通量(R6.4～R7.3)

6. 局所渋滞対策箇所の検討　(1)七戸警察署前交差点周辺の概要

■交通量

- 休日においては道の駅しちのへ等へ向かう車両が増加し、**特に七戸警察署前交差点の国道4号下り方向の左折交通量は、平日と比べて約2倍(1,022台/12h ⇒ 1,961台/12h)となる。**
- また、休日には最大85mの渋滞長(1度の青信号で通過できなかった車列の長さ)も確認。

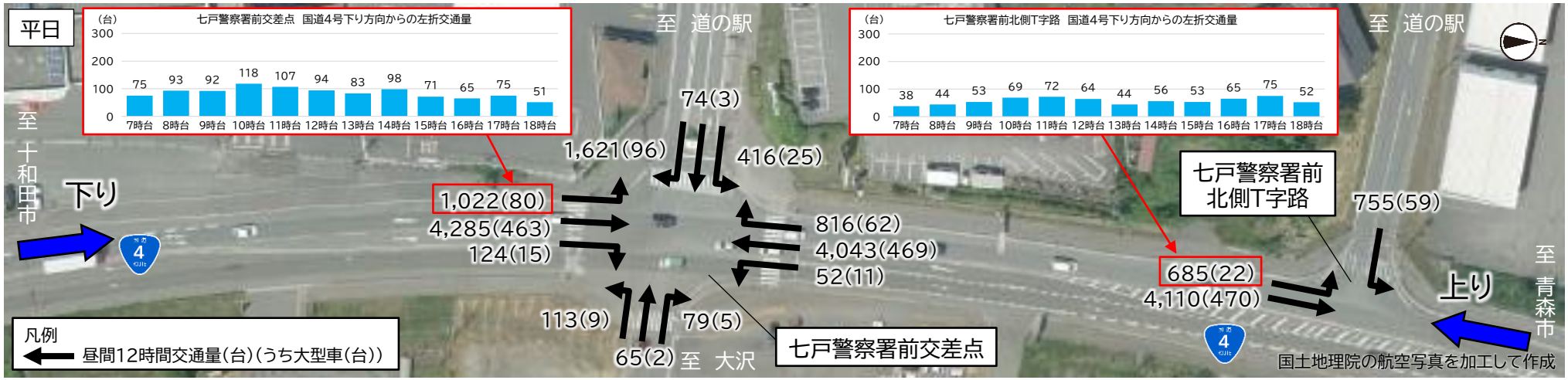

使用データ:交通量・渋滞長調査結果(平日: R7.7.2(水)、休日:R7.6.29(日)/青森河川国道事務所)

▲交通量調査結果(七戸警察署前交差点・七戸警察署前北側T字路)

6. 局所渋滞対策箇所の検討　(1)七戸警察署前交差点周辺の概要

■旅行速度

- 時期に関係なく七戸警察署前交差点を先頭とした速度低下が発生。
- 特に、**休日の日中に国道4号下り方向において速度低下が顕著。**

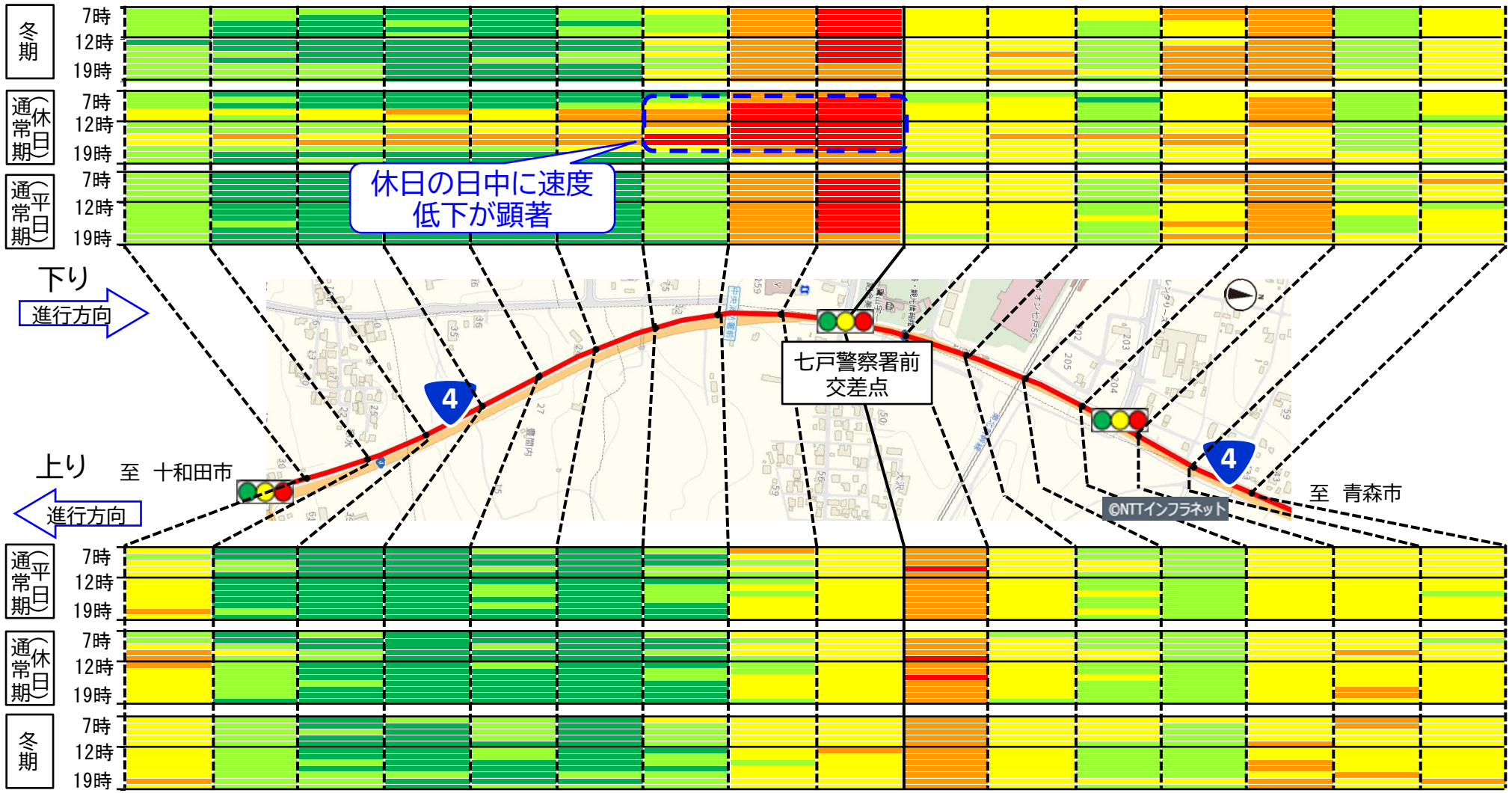

使用データ:ETC2.0プローブデータ様式1-2(通常期:R6.4～R6.6、冬期:R6.12～R7.2)

▲国道4号の速度コンター図

7. 今後の予定

（1）今後の分析・検討予定

7. 今後の予定　（1）今後の分析・検討予定

【今後の分析・検討事項】

令和7年度　第2回渋滞対策推進協議会　開催　（2月18日）

① 主要渋滞箇所のモニタリング（国）
- ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング

② 渋滞対策実施箇所確認（国）
- ・新たな渋滞対策実施（完了）箇所について確認
- ・対策実施による効果検証
- ・追加対策の検討

③ TDM施策の検討
- ・テレワーク等実施継続の働き掛け（商工会議所等へ）（国、自治体）
- ・広報手法の検討・実施（国・自治体）

④ エリア別課題への対応（国、自治体）
- ・新たな対応課題の検討

⑤ 道路利用者会議指摘箇所に関する検討（国）
- ・指摘箇所の渋滞状況の確認・ヒアリング
- ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討

令和8年度　第1回エリア別検討会、協議会　開催　（令和8年7～8月頃予定）